

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第68期) 至 平成27年3月31日

三井生命保険株式会社

(E03852)

第68期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|-----|
| 第68期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 7 |
| 5 【従業員の状況】 | 8 |
| 第2 【事業の状況】 | 9 |
| 1 【業績等の概要】 | 9 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 16 |
| 3 【対処すべき課題】 | 16 |
| 4 【事業等のリスク】 | 17 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 28 |
| 6 【研究開発活動】 | 29 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 29 |
| 第3 【設備の状況】 | 38 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 38 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 38 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 40 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 41 |
| 1 【株式等の状況】 | 41 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 51 |
| 3 【配当政策】 | 52 |
| 4 【株価の推移】 | 52 |
| 5 【役員の状況】 | 53 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 56 |
| 第5 【経理の状況】 | 63 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 64 |
| 2 【財務諸表等】 | 115 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 136 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 137 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 137 |
| 2 【その他の参考情報】 | 137 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 138 |

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第68期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 三井生命保険株式会社

【英訳名】 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有末 真哉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6831-8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員主計部長 稲荷 隆由紀

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区青海一丁目1番20号

【電話番号】 03-6831-8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員主計部長 稲荷 隆由紀

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 |
|-------------------------------------|-------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 決算年月 | | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 |
| 保険料等収入 | (百万円) | 657,239 | 582,644 | 578,201 | 544,902 | 545,150 |
| 資産運用収益 | (百万円) | 194,856 | 177,191 | 278,703 | 266,276 | 228,038 |
| 運用利回り | (%) | 1.66 | 1.81 | 2.20 | 2.13 | 2.44 |
| 保険金等支払金 | (百万円) | 840,540 | 648,006 | 669,764 | 598,375 | 556,747 |
| 経常利益 | (百万円) | 24,753 | 33,163 | 25,492 | 38,454 | 50,791 |
| 契約者配当準備金繰入額 | (百万円) | 15,380 | 14,221 | 14,983 | 16,063 | 17,069 |
| 当期純利益 | (百万円) | 14,185 | 13,735 | 7,693 | 12,983 | 10,085 |
| 包括利益 | (百万円) | △5,207 | 28,634 | 75,834 | 28,376 | 115,361 |
| 純資産額 | (百万円) | 215,646 | 244,281 | 320,115 | 344,238 | 459,359 |
| 総資産額 | (百万円) | 7,224,266 | 7,168,020 | 7,228,484 | 7,223,955 | 7,434,864 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 231.42 | 334.22 | 564.35 | 616.69 | 866.46 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 30.78 | 29.80 | 16.69 | 28.17 | 21.88 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 23.75 | 22.98 | 12.88 | 21.74 | 16.89 |
| 自己資本比率 | (%) | 2.99 | 3.41 | 4.43 | 4.77 | 6.18 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6.50 | 5.97 | 2.73 | 3.91 | 2.51 |
| 株価収益率 | (倍) | — | — | — | — | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | △189,032 | △66,221 | △86,922 | △46,783 | 777 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 153,248 | 23,613 | 151,996 | 52,196 | 67,245 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | △57 | △38 | △27 | △0 | △0 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 356,705 | 314,623 | 377,294 | 379,185 | 446,702 |
| 従業員数(内務職員) 〔外、平均契約社員数〕 (営業職員) | (名) | 3,597 [1,634] 9,013 | 3,586 [1,539] 8,532 | 3,563 [1,476] 7,989 | 3,427 [1,348] 6,832 | 3,128 [1,195] 6,957 |

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 運用利回りの計算式の分母は、提出会社については総資産の日々平均残高、連結子会社については期首及び期末の平均残高を使用し、また分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。
- 3 1株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。
第64期及び第65期：A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に連結会計年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。
第66期、第67期及び第68期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の連結会計年度末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。
- 4 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 5 第65期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これに伴い、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定方法を変更しておりますが、第64期については遡及処理を行っておりません。
- 6 株価収益率は非上場・非登録であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 |
|-------------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 |
| 保険料等収入 | (百万円) | 657,239 | 582,644 | 578,201 | 544,902 | 545,150 |
| 資産運用収益 | (百万円) | 194,826 | 178,062 | 278,763 | 266,083 | 228,053 |
| 運用利回り | (%) | 1.66 | 1.82 | 2.20 | 2.13 | 2.44 |
| 保険金等支払金 | (百万円) | 840,540 | 648,006 | 669,764 | 598,375 | 556,747 |
| 経常利益 | (百万円) | 23,910 | 34,776 | 26,615 | 38,345 | 50,688 |
| 契約者配当準備金繰入額 | (百万円) | 15,380 | 14,221 | 14,983 | 16,063 | 17,069 |
| 当期純利益 | (百万円) | 13,782 | 14,977 | 8,842 | 12,917 | 9,997 |
| 資本金 | (百万円) | 167,280 | 167,280 | 167,280 | 167,280 | 167,280 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600 | 普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600 | 普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600 | 普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600 | 普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600 |
| 純資産額 | (百万円) | 214,948 | 244,563 | 321,237 | 349,602 | 462,803 |
| 総資産額 | (百万円) | 7,223,434 | 7,168,156 | 7,229,179 | 7,222,817 | 7,433,615 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 228.91 | 335.24 | 566.79 | 628.33 | 873.93 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | (円) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 29.90 | 32.50 | 19.18 | 28.03 | 21.69 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 23.08 | 25.06 | 14.80 | 21.63 | 16.74 |
| 自己資本比率 | (%) | 2.98 | 3.41 | 4.44 | 4.84 | 6.23 |
| 自己資本利益率 | (%) | 6.33 | 6.52 | 3.13 | 3.85 | 2.46 |
| 株価収益率 | (倍) | — | — | — | — | — |
| 配当性向 | (%) | — | — | — | — | — |
| 従業員数(内務職員) [外、平均契約社員数] (営業職員) | (名) | 3,580 [1,605] 9,013 | 3,573 [1,504] 8,532 | 3,550 [1,441] 7,989 | 3,415 [1,327] 6,832 | 3,121 [1,173] 6,957 |

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

2 運用利回りの計算式の分母は、総資産の日々平均残高、分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。

3 1株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。

第64期及び第65期：A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に事業年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

第66期、第67期及び第68期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の事業年度末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。

4 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

5 第65期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これに伴い、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定方法を変更しておりますが、第64期については遡及処理を行っておりません。

6 株価収益率は非上場・非登録であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

| | |
|----------|--|
| 昭和22年8月 | 相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始(同年10月から昭和27年6月にかけては中央生命保険相互会社として営業)。 大正3年4月に当社の前身である高砂生命保険株式会社が創業し、昭和2年3月に三井生命保険株式会社に商号変更しました。 |
| 昭和36年4月 | 本社を東京都千代田区大手町一丁目2番3号に移転。 |
| 昭和40年6月 | 株式会社三生グリル(現・三友サービス株式会社、連結子会社)を設立。 |
| 昭和58年8月 | Mitsui Seimei America Corporationを設立。 |
| 平成3年3月 | 三生キャピタル株式会社(現・連結子会社)を設立。 |
| 平成8年8月 | 三井ライフ損害保険株式会社を設立。 |
| 平成12年12月 | 三生3号投資事業組合を設立。 |
| 平成15年11月 | 三井ライフ損害保険株式会社が保有する保険契約を三井住友海上火災保険株式会社に包括移転し、解散。 |
| 平成16年4月 | 相互会社から株式会社に組織変更し、三井生命保険株式会社に商号変更。 |
| 平成18年6月 | Mitsui Seimei America Corporationを解散。 |
| 平成20年2月 | 三生5号投資事業有限責任組合(現・連結子会社)を設立。 |
| 平成22年1月 | 本店を現在地(東京都千代田区大手町二丁目1番1号)に移転。 |
| 平成23年12月 | 三生3号投資事業組合を解散。 |
| 平成25年11月 | 本社管理組織を東京都江東区青海一丁目1番20号に集約。 |

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社7社、関連会社3社 平成27年3月31日現在)において営んでいる主な事業内容及び各事業部門における当社と関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の記載をしております。

[保険及び保険関連事業]

保険事業については、当社が生命保険業免許に基づく生命保険の引受け及び保険業法に定める保険事業に付随する業務等を営んでおります。

保険関連事業については、「株式会社三生オンユール・インシュアランス・マネジメント」が保険代理業務を、「三生保険サービス株式会社」が保険契約の契約確認業務を営んでおります。

[資産運用関連事業]

当社が、保険業法、同法施行規則に定めるところにより、主に有価証券投資、貸付、不動産投資等を行っているほか、「三生キャピタル株式会社」及び投資事業有限責任組合2社がベンチャーキャピタル業務を営んでおります。

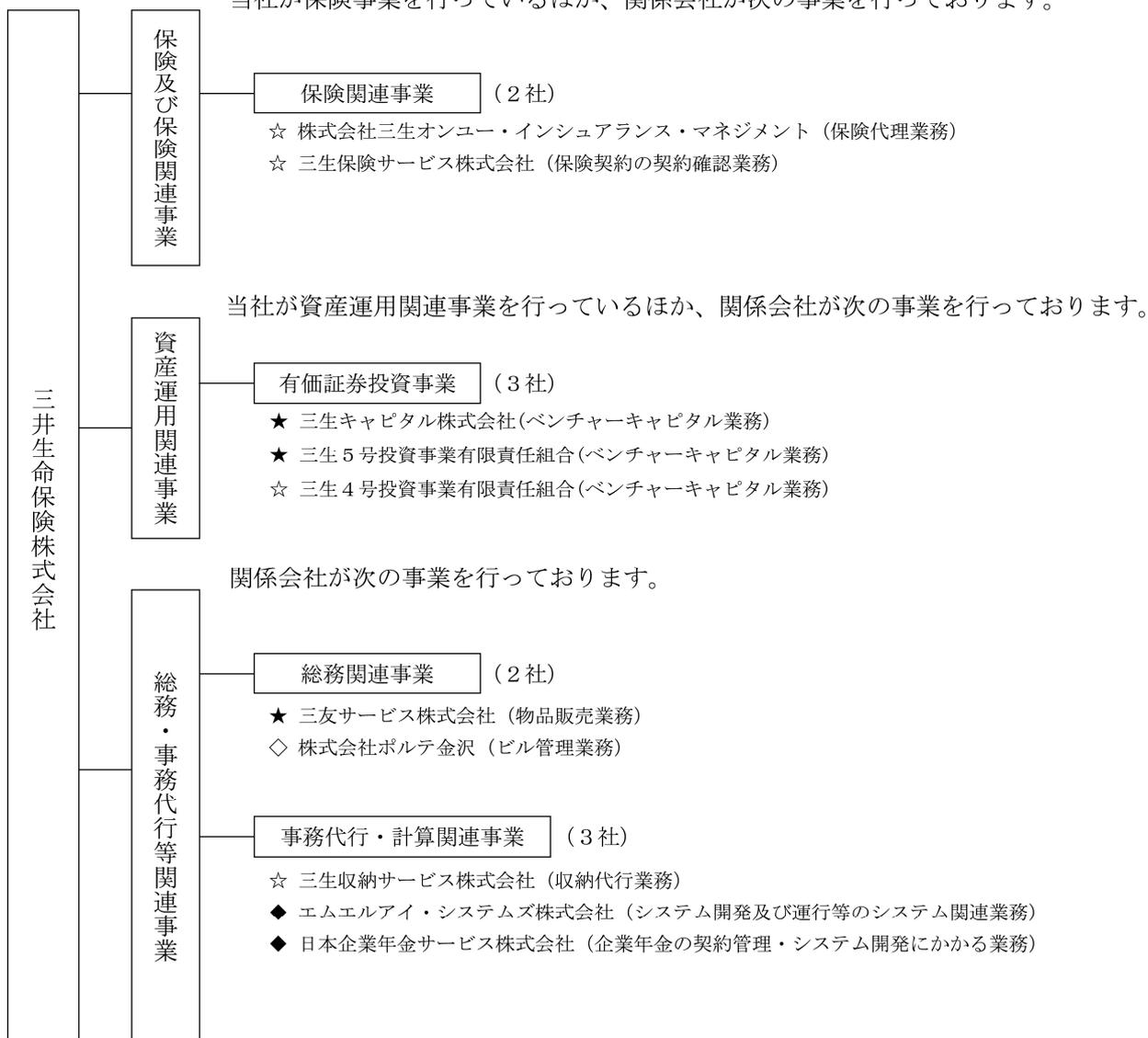
[総務・事務代行等関連事業]

総務関連事業については、「三友サービス株式会社」が物品販売業務を、「株式会社ポルテ金沢」がビル管理業務を営んでおります。

事務代行・計算関連事業については、「三生収納サービス株式会社」が収納代行業務を、「エムエルアイ・システムズ株式会社」がシステム開発及び運行等のシステム関連業務を、「日本企業年金サービス株式会社」が企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を営んでおります。

事業の系統図(平成27年3月31日現在)は、次のとおりであります。

当社が保険事業を行っているほか、関係会社が次の事業を行っております。



- (注) 1 ★印は連結子会社、◆印は持分法適用の関連会社を示しております。
 また、☆印は持分法非適用の非連結子会社、◇印は持分法非適用の関連会社を示しております。
 2 平成27年4月24日に、三生6号投資事業有限責任組合を設立しました。

4 【関係会社の状況】

平成27年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 | 関係内容 |
|----------------------------|------------|--------------|------------------|--------------|---|
| 連結子会社 | | | | | |
| 三友サービス株式会社 | 東京都 文京区 | 20百万円 | 総務・事務代行等 関連事業 | 100.0% | 当社に対する事務代行等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名 |
| 三生キャピタル株式会社 | 東京都 江東区 | 100百万円 | 資産運用関連事業 | 100.0% | 当社が出資する投資事業組合の管理運営を行って おります。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名 |
| 三生5号投資事業有限責任組合 | 東京都 江東区 | 2,500百万円 | 資産運用関連事業 | — | 当社及び当社の子会社である三生キャピタル株式 会社で全額を出資しており、ベンチャーキャピタ ル業務を行っております。三生キャピタル株式会 社が無限責任組合員として業務を執行してしま す。 |
| 持分法適用関連会社 | | | | | |
| エムエルアイ・ システムズ株式会社 | 千葉県 柏市 | 100百万円 | 総務・事務代行等 関連事業 | 49.0% | 当社のシステム開発等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名 |
| 日本企業年金サービス 株式会社 (注)3 | 大阪市 中央区 | 2,000百万円 | 総務・事務代行等 関連事業 | 16.3% | 当社の企業年金の契約管理・システム開発にかか る業務を行っております。 |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
- 2 関係内容欄における役員の兼任数は、当社取締役又は監査役が当該関係会社の取締役又は監査役を兼任している場合の人数を記載しております。
- 3 日本企業年金サービス株式会社の議決権所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|--------------|---------------|
| 保険及び保険関連事業 | 9,959[1,151] |
| 資産運用関連事業 | 121[23] |
| 総務・事務代行等関連事業 | 5[21] |
| 合計 | 10,085[1,195] |

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む。)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数及び契約社員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 区分 | 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(万円) |
|------|--------------|---------|-----------|------------|
| 内務職員 | 3,121[1,173] | 42.9 | 17.4 | 658 |
| 営業職員 | 6,957 | 51.8 | 14.0 | 375 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|------------|---------------|
| 保険及び保険関連事業 | 9,959[1,151] |
| 資産運用関連事業 | 119[22] |
| 合計 | 10,078[1,173] |

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数及び契約社員数を記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成27年3月31日現在

| 名称 | 組合員数(名) | 労使間の状況 |
|----------|---------|------------|
| 三井生命労働組合 | 9,639 | 労使間に特記事項なし |

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、年度前半は、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動から、個人消費や住宅投資を中心に一時的な景気の落ち込みが見られました。

年度後半は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の拡大により、円安・株高が一段と進みました。海外経済が先進国を中心に緩やかに回復する中、企業の景況感の改善もあり、設備投資に持ち直しの動きが見られたほか、堅調な雇用・所得環境のもと、個人消費も底堅く推移するなど、日本経済は緩やかに回復しました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の一層の進行やライフスタイルの変化等により、生命保険に対するニーズは多様化していることから、各社が新商品の開発やお客さま向けサービスの充実に取り組む動きが見られ、また、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社といった販売チャネル間の競争も激しくなっております。

このような事業環境にあつて、当連結会計年度の業績動向につきましては、経常収益は7,965億円(前連結会計年度比 Δ 9.8%)、そのうち保険料等収入は5,451億円(同+0.0%)、資産運用収益は2,280億円(同 Δ 14.4%)となりました。これに対し、経常費用は7,458億円(同 Δ 11.7%)、そのうち保険金等支払金は5,567億円(同 Δ 7.0%)、資産運用費用は585億円(同 Δ 50.7%)、事業費は958億円(同 Δ 1.3%)となりました。この結果、経常利益は507億円(同+32.1%)となり、特別利益1億円(同+1556.1%)、特別損失202億円(同+517.9%)、契約者配当準備金繰入額170億円(同+6.3%)及び法人税等合計35億円(同 Δ 42.5%)を加減した上で、当期純利益は100億円(同 Δ 22.3%)となりました。

[保険引受業務]

<年換算保険料>

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、平成26年4月に販売開始した外貨建個人年金保険の販売が好調となり、前連結会計年度に比べ57億円増加し、337億円(前連結会計年度比+20.5%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は前年並みとなり、97億円(同+0.9%)となりました。

当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、解約・失効や満期等による減少が新契約年換算保険料による増加を上回っているため、前連結会計年度末に比べ29億円減少し、5,119億円(前連結会計年度末比 Δ 0.6%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は6億円増加し、1,254億円(同+0.5%)となりました。

<新契約高・保有契約高等>

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、総合保障型商品及び個人年金保険の新契約高が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ2,368億円増加し、1兆536億円(前連結会計年度比+29.0%)となりました。解約・失効高は、「安心さばーと活動」の展開等、お客さまとのコミュニケーション強化に取り組んできた結果、前連結会計年度から1,484億円減少し、1兆2,719億円となりました。解約・失効率は、前連結会計年度から0.25ポイント改善し、5.40%となりました。当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの保有契約高は、依然として、解約・失効や満期等による減少が新契約高による増加を上回っているため、前連結会計年度末に比べ1兆184億円減少し、22兆8,479億円(前連結会計年度末比△4.3%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ604億円減少し、13兆5,809億円(同△0.4%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、76億円増加し、8,275億円(同+0.9%)となりました。

<保険料等収入・保険金等支払金>

当連結会計年度の保険料等収入は、個人保険の一時払保険料が減少した一方で、前納の増加等により平準払保険料が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ2億円増加し、5,451億円(前連結会計年度比+0.0%)となりました。

保険金等支払金は、保険金及びその他返戻金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ416億円減少し、5,567億円(同△7.0%)となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|----------------|--|---------|--|---------|
| | 金額(百万円) | 前年度比(%) | 金額(百万円) | 前年度比(%) |
| 個人保険 | 26,898 | 98.3 | 27,253 | 101.3 |
| 個人年金保険 | 1,064 | 23.2 | 6,454 | 606.1 |
| 合計 | 27,963 | 87.5 | 33,708 | 120.5 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | 9,665 | 94.5 | 9,750 | 100.9 |

(b) 保有契約

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) | |
|----------------|-------------------------|----------|-------------------------|----------|
| | 金額(百万円) | 前年度末比(%) | 金額(百万円) | 前年度末比(%) |
| 個人保険 | 379,622 | 97.9 | 375,166 | 98.8 |
| 個人年金保険 | 135,302 | 96.8 | 136,830 | 101.1 |
| 合計 | 514,924 | 97.6 | 511,997 | 99.4 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | 124,802 | 100.2 | 125,440 | 100.5 |

(注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 新契約高

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | | | | | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | | | | |
|-----------------|--|-------------|---------|-------------|-----------|--------------|--|-------------|-----------|-------------|-----------|--------------|
| | 件数 (千件) | 前年度比 (%) | 金額(百万円) | | | | 件数 (千件) | 前年度比 (%) | 金額(百万円) | | | |
| | | | 合計 | 前年度比 (%) | 新契約 | 転換による 純増加 | | | 合計 | 前年度比 (%) | 新契約 | 転換による 純増加 |
| 個人保険 | 171 | 97.3 | 792,617 | 94.1 | 1,001,869 | △ 209,252 | 162 | 94.8 | 896,837 | 113.1 | 1,053,170 | △ 156,332 |
| 個人年金保険 | 3 | 16.7 | 24,236 | 19.9 | 25,947 | △ 1,711 | 17 | 521.4 | 156,846 | 647.1 | 159,668 | △ 2,821 |
| 個人保険+ 個人年金保険 | 174 | 89.0 | 816,854 | 84.7 | 1,027,817 | △ 210,963 | 180 | 103.2 | 1,053,684 | 129.0 | 1,212,838 | △ 159,154 |
| 団体保険 | — | — | 414,154 | 219.6 | 414,154 | — | — | — | 92,843 | 22.4 | 92,843 | — |
| 団体年金保険 | — | — | 48 | 5,047.2 | 48 | — | — | — | — | — | — | — |

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(b) 保有契約高

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | | | | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) | | | |
|-----------------|-------------------------|--------------|-------------|--------------|-------------------------|--------------|-------------|--------------|
| | 件数 (千件) | 前年度末比 (%) | 金額 (百万円) | 前年度末比 (%) | 件数 (千件) | 前年度末比 (%) | 金額 (百万円) | 前年度末比 (%) |
| 個人保険 | 2,182 | 98.4 | 21,447,232 | 93.7 | 2,158 | 98.9 | 20,413,449 | 95.2 |
| 個人年金保険 | 488 | 94.6 | 2,419,127 | 95.4 | 480 | 98.3 | 2,434,483 | 100.6 |
| 個人保険+ 個人年金保険 | 2,671 | 97.7 | 23,866,360 | 93.9 | 2,638 | 98.8 | 22,847,933 | 95.7 |
| 団体保険 | — | — | 13,641,405 | 101.0 | — | — | 13,580,918 | 99.6 |
| 団体年金保険 | — | — | 819,915 | 99.9 | — | — | 827,583 | 100.9 |

- (注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

(c) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険+個人年金保険)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 解約・失効高(百万円) | 1,420,369 | 1,271,961 |
| 解約・失効率(%) | 5.65 | 5.40 |

- (注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

③ 保険料等収入明細表

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------|--|--|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 個人保険 | 387,005 | 376,675 |
| 個人年金保険 | 42,877 | 53,387 |
| 団体保険 | 42,958 | 43,128 |
| 団体年金保険 | 60,231 | 58,833 |
| その他 | 11,410 | 12,556 |
| 小計 | 544,484 | 544,581 |
| 再保険収入 | 418 | 568 |
| 計 | 544,902 | 545,150 |

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

④ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 区分 | 保険金 | 年金 | 給付金 | 解約返戻金 | その他返戻金 | 再保険料 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 金額(百万円) |
| 個人保険 | 200,537 | — | 48,938 | 106,698 | 1,571 | — | 357,746 |
| 個人年金保険 | 25 | 60,641 | 40,741 | 27,851 | 322 | — | 129,583 |
| 団体保険 | 21,382 | 681 | 84 | 14 | — | — | 22,161 |
| 団体年金保険 | — | 24,607 | 39,960 | 3,871 | 7,301 | — | 75,741 |
| その他 | 4,663 | 1,516 | 805 | 5,184 | 0 | — | 12,169 |
| 小計 | 226,609 | 87,446 | 130,530 | 143,620 | 9,195 | — | 597,402 |
| 再保険 | — | — | — | — | — | 972 | 972 |
| 計 | 226,609 | 87,446 | 130,530 | 143,620 | 9,195 | 972 | 598,375 |

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 区分 | 保険金 | 年金 | 給付金 | 解約返戻金 | その他返戻金 | 再保険料 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 金額(百万円) |
| 個人保険 | 170,174 | — | 46,683 | 106,872 | 1,530 | — | 325,260 |
| 個人年金保険 | 15 | 61,671 | 36,408 | 27,250 | 378 | — | 125,723 |
| 団体保険 | 21,147 | 610 | 54 | 11 | 0 | — | 21,823 |
| 団体年金保険 | — | 23,761 | 36,859 | 2,111 | 5,898 | — | 68,631 |
| その他 | 6,608 | 1,454 | 800 | 5,174 | 0 | — | 14,038 |
| 小計 | 197,945 | 87,497 | 120,806 | 141,420 | 7,807 | — | 555,477 |
| 再保険 | — | — | — | — | — | 1,270 | 1,270 |
| 計 | 197,945 | 87,497 | 120,806 | 141,420 | 7,807 | 1,270 | 556,747 |

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

[資産運用業務]

当連結会計年度末の運用資産(注1)は、前連結会計年度末に比べ2,027億円増加し7兆3,438億円(前連結会計年度末比+2.8%)となりました。

当連結会計年度は、ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理)の推進と安定的収益確保を目指し、国内公社債の入替え等により長期債や超長期債の残高を積み増しました。また、国内金利が低位にある中で、外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前連結会計年度に比べ382億円減少し、2,280億円(前連結会計年度比△14.4%)となりました。主な要因は、有価証券売却益が128億円増加し、450億円(同+39.7%)となったものの、為替差益が、為替相場がユーロ安になった影響で4億円の為替差損に転じたこと(前連結会計年度は580億円の為替差益)、また、貸付金利息収入が残高減少及び再投資利回りの低下により減少したこと等により、利息及び配当金等収入が13億円減少し1,213億円(前連結会計年度比△1.1%)となったこと等であります。

資産運用費用は、前連結会計年度に比べ601億円減少し、585億円(同△50.7%)となりました。主な要因は、金融派生商品費用が為替や国内外株式のヘッジに係る収益改善により、574億円減少し450億円(同△56.1%)となったこと、及び有価証券売却損が29億円減少し5億円(同△85.2%)となったこと等であります。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、前連結会計年度に比べ218億円増加(うち、特別勘定資産運用損益(注3)で88億円増加)し、1,695億円となりました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

(注2) その他有価証券に属する外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、全て責任準備金繰入額(戻入額)に反映されるため、経常利益に影響を与えません。

① 運用資産

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 区分 | 前連結会計年度末残高 | 当連結会計年度末残高 | 増減額 |
|-----------|------------|------------|----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預貯金 | 181,222 | 145,108 | △ 36,114 |
| コールローン | 196,000 | 234,000 | 38,000 |
| 買入金銭債権 | 26,069 | 21,891 | △ 4,178 |
| 金銭の信託 | 200 | 200 | — |
| 有価証券 | 4,793,775 | 4,897,205 | 103,429 |
| 貸付金 | 1,675,156 | 1,580,852 | △ 94,303 |
| 不動産 | 265,311 | 261,810 | △ 3,500 |
| 計 | 7,137,735 | 7,141,068 | 3,332 |
| 対総資産比率(%) | 98.7 | 98.9 | — |

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 区分 | 前連結会計年度末残高 | 当連結会計年度末残高 | 増減額 |
|-----------|------------|------------|-----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預貯金 | 145,108 | 156,688 | 11,580 |
| コールローン | 234,000 | 290,000 | 56,000 |
| 買入金銭債権 | 21,891 | 19,138 | △ 2,753 |
| 金銭の信託 | 200 | 200 | — |
| 有価証券 | 4,897,205 | 5,208,663 | 311,457 |
| 貸付金 | 1,580,852 | 1,422,647 | △ 158,205 |
| 不動産 | 261,810 | 246,512 | △ 15,297 |
| 計 | 7,141,068 | 7,343,850 | 202,782 |
| 対総資産比率(%) | 98.9 | 98.8 | — |

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------|--|--|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 利息及び配当金等収入 | 122,628 | 121,308 |
| 金銭の信託運用益 | 0 | 0 |
| 有価証券売却益 | 32,289 | 45,092 |
| 為替差益 | 58,011 | — |
| 貸倒引当金戻入額 | 412 | 109 |
| その他運用収益 | 1,232 | 957 |
| 特別勘定資産運用益 | 51,702 | 60,571 |
| 合計 | 266,276 | 228,038 |

③ 資産運用費用

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 支払利息 | 6,267 | 6,240 |
| 有価証券売却損 | 3,511 | 519 |
| 有価証券評価損 | 658 | 482 |
| 金融派生商品費用 | 102,415 | 45,010 |
| 為替差損 | — | 459 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 2,882 | 2,868 |
| その他運用費用 | 2,917 | 2,937 |
| 合計 | 118,653 | 58,517 |

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から475億円増加し、7億円の収入(前連結会計年度は467億円の支出)となりました。主な増加要因は、保険金等支払金による支出が前連結会計年度に比べ416億円減少したこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から150億円増加し、672億円の収入(前連結会計年度は521億円の収入)となりました。主な増加要因は、前連結会計年度に比べて、有価証券の取得及び売却・償還による収支が1,455億円減少した一方、金融派生商品の決済による収支が1,033億円増加(支出の減少)したこと、貸付金の貸付け及び回収による収支が637億円増加したこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前連結会計年度も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ675億円増加し、4,467億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成27年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とした新たな中期経営計画を策定いたしました。「営業職員によるサービス体制の拡充・強化」、「強みとなる分野づくり」、「業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善」を柱に据えて、持続的な企業価値の向上を目指して以下の課題に取り組んでまいります。

[1] 営業職員によるサービス体制の拡充・強化

お客さまと直接対面する営業職員・サービスパートナーの採用・育成、タブレット型情報端末「ミレット」の機能拡張、新商品・サービスの開発などを通じ、対面コンサルティングサービスの向上を実現します。また、お客さまの利便性の向上に向けて、対面サービスだけでなくコールセンターやマイページ等の非対面サービスの拡充にも取り組みます。

さらには、お客さまにとって親しみやすく、ご利用いただきやすい店舗を目指し、営業拠点のリニューアル等のインフラ改善を進めます。

[2] 強みとなる分野づくり

当社の親密先企業やその関係会社、全国各地の中小事業所への営業体制を強化し、サービスレベルの改善を進めます。この分野を、当社の成長をリードする強み分野とし、事業所基盤を通じた取引の更なる拡大を目指します。

また、当社が伝統的に優良基盤を持つ地域を中心に経営資源を投入し、地域単位で市場を上回る成長を果たすとともに、このような地域を順次拡大していきます。

[3] 業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善

コスト競争力を高めるとともに、将来の成長に向けた戦略的な投資余力を創出するために、コスト効率の改善を進めます。全社的な業務の効率化・物件費の削減を継続することで、安定的かつ持続的な成長ができるコスト構造を目指します。

これら3つの柱に取り組むことによって、「保有年換算保険料（定額保険）の反転」及び「株主配当復配可能な利益水準の確保」を目指してまいります。

また、課題への対応にあわせて、リスク管理の高度化及び人材育成に取り組んでまいります。リスク管理の高度化については、ERM（統合的リスク管理）を推進し、経済価値ベースでのリスク管理の充実を図り経営管理への活用を進めます。また、人材育成については、営業職員の活動を支える強いリーダーシップとマネジメント力のある人材、当社の変革と将来の発展を支える課題解決力・実行力をもったリーダー人材、高度な専門的知識と実践力を備えたプロフェッショナル人材といった、会社の発展を支える強い人材の育成に向けて取り組んでまいります。こうした取り組みを通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避並びに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存であります。投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社グループの事業その他に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1 保険引受リスクについて

当社グループの収益性は、実際の保険金請求額が、保険料の価格設定及び責任準備金の積立てに用いられた予測と、どの程度合致しているかに大きく左右されます。保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、将来の市場金利やインフレなどのマクロ経済要因等の予測も考慮して決定されます。通常、これらの計算基礎率等は、予測と実績との間の差異から利益が生じるよう、保守的に設定しますが、実績が予測よりも悪化する可能性は否定できません。また、第三分野保険商品をはじめとした新商品(新しいリスクを内在した商品)の価格設定に用いられる計算基礎率等は、一般的には既存の保険商品(伝統的リスクに対応する商品)に用いられる計算基礎率等と比較して基礎率設定等に用いるデータの蓄積が乏しいものであるため、既存の保険商品と比較すると不確実性が高い傾向があります。仮に、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合や資産運用利回りが予測を下回った場合等には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは保険業法第116条の規定に基づいて、每期必要となる責任準備金の繰入を行っておりますが、保険金等支払額が当初の予測よりも大幅に増加することが将来に亘って見込まれる場合には、将来の支払いに備えて責任準備金の繰入水準を高めることにより、追加費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

2 資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や金融派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(1) 市場関連リスク

① 金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利低下局面においては、当社グループの資産運用収益率が悪化するリスクがあります。具体的には、金利低下局面においては、一般的に、償還された債券や期限到来により返済された貸付金について、低金利環境下における再投資リスクが顕在化し、当社グループの資産運用収益率は低下します。また、保険契約者に対して当社グループが保険契約上の義務を負担する期間は一般的に当社グループによる各投資の期間よりも長期に亘るため、金利の低下は当社グループの収益性に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、1990年代の円金利の著しい下落の結果、当社グループによる資産運用収益率が既存の保険契約において保険料を設定するために使用された予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態が一部の契約で発生しております。低金利が今後も継続した場合には、逆ざやの解消に時間がかかり又は逆ざやが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、金利上昇局面においては、確定利付債券等の価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、ALMを推進する方針の下、長期の保険債務に対応した責任準備金対応債券の積み増しを進める等、リスク管理に努めておりますが、急激に金利が上昇した場合、当社グループの投資の重要な部分を占める確定利付債券等の資産の価値が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、金利上昇局面においては、保険契約者がその保有する保険契約をより高い収益を実現しうる投資に切り替えるために、その結果として保険契約の解約が増えた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、金利上昇により保険契約の解約が増加した場合、当社グループは、金利上昇の影響で価格が低下した確定利付債券を売却しなければならなくなることも考えられ、その結果、著しい売却損を生ずる可能性があります。

② 株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損や売却損が発生する可能性があります。さらに、当社グループの「純資産の部」及びソルベンシー・マージン比率の重要な構成要素となっている、「その他有価証券評価差額金」も、株価の変動によって大きく変動します。価格変動準備金によって、将来の株価の下落により生ずる損失の一部は相殺されますが、価格変動準備金の額が将来の株価の下落に対応するのに十分であるという保証はありません。当社グループでは、必要に応じて機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、株価が予想を超えて下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの株式投資は比較的少数の日本企業の株式に集中しており、より分散化された株式投資と比べると特定銘柄の株価変動により大きく影響を受けます。

③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建て(主に米ドル建て及びユーロ建て)の債券及び投資信託その他のファンドに投資しているため、外国為替相場の変動により影響を受けます。当社グループは、外貨建資産の大部分について外国為替リスクをヘッジしています。しかし、外国為替リスクに対してヘッジを行っていない一部の外貨建資産については、ドル又はユーロ等に対して円高となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④その他のリスク

当社グループは、サブプライム・A1t-A関連のエクスポージャーはありませんが、国内外の住宅ローン等を裏付けとする証券を含む証券化商品等を保有しており、今後、クレジット市場の混乱又は流動性の低下などにより証券化商品等の時価が下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や社債等を保有し、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

貸付金や社債等に関しては、大口の与信先(貸付先や発行体、取引相手先等)があります。また、業種は多岐に亘るものの、銀行や商社に対する貸付残高額の占率が他の業種に比べ高くなっています。なお、当社グループの貸付の大部分は無担保となっています。国内の銀行に対する与信は、劣後貸付、劣後債及び優先出資証券が大部分を占めます。劣後貸付、劣後債や優先出資証券は一般の非劣後貸付等と比べると与信先の信用状況の変化による影響をより大きく受けます。

当社グループは、与信先に関する評価及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上していますが、実際の貸倒れによる損失は貸倒引当金の額を超える可能性があります。また、今後の景気動向等によっては、与信先が倒産し、またはその信用力が低下することにより、当社グループは、貸倒引当金を追加的に計上しなければならない可能性があります。さらに、与信先の財務状況が悪化して不良債権が発生する可能性もあります。このような事態により当社グループに損失が発生し、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループはまた、様々な種類のデリバティブ取引を含むその他の取引に関しても、取引先の信用リスクに晒されています。取引先が当社グループとの取引に係る契約の条項に違反した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・支社等の保険事業を営む上で必要な不動産を指します。

不動産価格は、景気や需給の変化によって変動しますが、これらの不動産価格が下落した場合、当社グループの所有する不動産の価値に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの不動産関連の収益は、賃料相場下落や空室率の上昇等の要因により減少する可能性があります。今後、不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合や、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

3 変額年金等最低保証リスクについて

当社グループは、変額年金保険の販売を休止しております。しかしながら、変額年金保険については、すでに販売した契約について以下のような最低保証リスクがあります。

変額年金保険に対しては、年金開始前の死亡保障のほか、年金開始時における原資について払込金額等の保証を行っています。また、一部の商品には、最低保証額が上昇するラチェット機能を加味したステップ・アップ特約を付加しており、年金開始前に運用実績により積立金額が増加した場合に、新たな最低保証額としてその金額を適用する仕組みを採用しております。

最低保証を行うに際しては、株価のほか、外国為替や金利等の変動リスクに留意する必要があります。当社グループは、最低保証を行っている変額年金保険の多くに関しては、その主要なリスクである株価変動リスク、為替リスクについて、ヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しております。しかしながら、金利変動リスク等、ヘッジを行っていないリスクには、なお晒されております。また、ヘッジ取引が当社グループの予想どおりの効果を実現できなくなったり、効果的なヘッジ取引が将来利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

4 流動性リスクについて

(1) 資金繰りリスク

当社グループには、当社グループの財務内容の悪化等に起因する予測できない大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加や、新型インフルエンザのような疫病による保険金等の支払いの増加等により、多額の資金を短期間で確保する必要が生じた場合に、資金繰りが悪化する可能性があります。その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する資産のうち、一般的に流動性が低い不動産、貸付金や私募有価証券等について、資金確保時に不利な条件で処分することを余儀なくされた場合、又は処分できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当社グループは、債券をはじめとした市場流動性のある様々な金融商品を保有しておりますが、金融資本市場の混乱等により金融資本市場において取引ができない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 事務リスクについて

生命保険会社は膨大な事務を抱えており、当社グループも業務全般について役職員等が適正な事務を怠る、あるいは間違う可能性があり、広範な事務リスクを抱えております。当社では、事務処理上のミスを削減するため、従業員教育やその他の対策を実施しておりますが、これによって事務処理上のミスが減少するという保証はありません。

こうした事務リスクが顕在化することにより、当社グループに関する風評上の悪影響や金銭的損害が発生し、又は監督官庁である金融庁による処分が課された場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

6 外部委託に係るリスクについて

当社は日本アイ・ビー・エム株式会社経由で、情報技術及びシステム開発に関する業務を関連会社等に外部委託を行っておりますが、業務委託に係る日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間の契約は、平成32年3月に、契約期間が満了します。委託期間の満了の際、満期解約を行う場合には当社は日本アイ・ビー・エム株式会社からサービス提供されたハードウェア及びソフトウェアを当社と日本アイ・ビー・エム株式会社とが合意する適切な条件で購入できる契約となっておりますが、契約を更新できなかつたり、委託条件が悪化する可能性があります。また、契約期間の満了前に日本アイ・ビー・エム株式会社が一方的に契約を途中解約することはできませんが、当社は、違約金の支払いを条件として自己都合により、現在の契約を終了することができます。これらの場合、一時的に多額の追加費用を負担することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、上記の外部委託のほか、当社は、印刷、運送等一般的な各種業務についても外部委託を活用しています。外部委託にあたっては、お客さま保護の観点又は経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務処理上の問題等が発生した場合等には、損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

7 システムリスクについて

当社グループは、保険契約の管理、資産運用、保険数理、お客さま管理をはじめとした様々な事業分野において、情報技術を活用しており、情報技術に大きく依存しています。当社グループの情報技術は、事故、火災、自然災害又は従業員の不正行為や誤謬による各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により、機能しなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業務に甚大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

8 情報漏洩リスクについて

生命保険会社は、お客さまの健康状態・疾病歴等の機微(センシティブ)情報を含む個人情報や、貸付先の財務情報、保険商品開発等に関する機密情報等を大量に保有しております。

当社は、個人情報・機密情報の管理において、一定の安全管理措置を講じておりますが、第三者及び従業員における不正行為や不適切な取扱い等によって情報が漏洩する可能性があります。

また、当社は多くの業務を外部委託しておりますが、委託先による個人情報・機密情報の管理を当社が行っている管理と同様に行うよう監督が出来ない場合があります。

当社グループが保有する個人情報・機密情報が漏洩し、又は不正にアクセスされ、悪用された場合、当社グループは競争力を失うだけでなく、かかる漏洩や悪用について法的責任を負い、監督官庁である金融庁による処分及び風評上の悪影響を受ける可能性があります。特に、個人情報の不正使用や漏洩が当社の管理態勢の不備に起因する場合には、法令その他の規制に基づく処分を受けると共に、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新規保険契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

9 法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等種々の法令に従って業務を行っております。当社グループは、法令等の遵守を経営の重要課題と位置づけておりますが、法令に違反した場合には、監督官庁である金融庁から免許の取消し、業務の停止等の行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループにおいて風評上の悪影響をもたらし、さらには財務的な損失が生じる可能性があります。

また、当社グループの営業職員及び募集代理店の大多数は、ある程度の自律性をもって営業活動を行っているため、違法な販売方法や詐欺的行為といった不正行為を全て防止するのは困難であり、現実には過去においても、こうした不正行為が生じています。当社グループは、従業員研修プログラム及びコンプライアンス態勢を強化し、募集代理店の選定を慎重に行うなど、営業職員その他の従業員及び募集代理店による不正行為の予防策を講じておりますが、不正行為等を未然に防止できない可能性があります。

さらに、当社の情報技術は、日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との合弁会社により運営されていますが、当社は、合弁会社の従業員による不正行為に対して責任を負う可能性があるものの、合弁会社の従業員に対しては、当社の従業員に対する予防策と同様の対策を適切に講ずることができない可能性があります。

なお、当社グループでは複数の訴訟が係属中です。現在、当社が入手できる情報に基づく限りにおいて、それらの訴訟によって当社グループが被る損害は限定的であると考えていますが、将来発生する訴訟の結果については予測できません。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

10 災害リスクについて

当社グループは、新型インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払いが増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金がこれらの災害により通常の予測範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払いが増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生する場合に備え、首都圏にある事務センターの一部機能を北九州市に分散しておりますが、災害により事業継続に支障をきたす場合には当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

11 リスク管理手法に内在するリスクについて

当社グループのリスク管理は、リスクを特定し、それを監視及び管理する手法を用いており、その多くが過去の市場動向等の統計データに基づくヒストリカルモデル等によっております。ただし、これらの手法では将来起こりうるあらゆるリスクについて正確に予測できない場合があります、将来起こりうるリスクは、ヒストリカルモデルが示すものよりも大きなものである可能性があります。

また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナルリスクについては、各リスクの性格に応じてリスクの集計、内容の分析、発生を防止あるいは削減するための方策、発生に伴う影響を軽減するための措置を講ずることに対応しております。

このようなリスク管理手法が機能せず、または効果的でない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

12 グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、お客さまサービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、当社グループ単独で、又は合併事業の形態により、子会社等を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っております。しかし、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部的要因等によって想定していた収益を得られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

13 他社との提携関係に関するリスクについて

当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

14 人材リスクについて

当社グループの保険料等収入においては営業職員チャネルを通じた保険料等収入が大部分を占めるため、当社グループの経営成績は営業職員の多寡、及び営業職員の個人能率の高低等に大きく影響されます。このため、有能な営業職員の採用・育成の不振等により営業職員数が大幅に減少する場合や、営業職員の個人能率が求められる水準に達しない場合に、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

このほか、当社グループでは、保険数理をはじめ、保険引受や資産運用等、さまざまな分野において、専門性を有する人材の確保が不可欠であるため、有能な人材の新たな雇用及び雇用の維持のために努力が必要となります。

営業職員及びその他の従業員の新たな雇用が進まず、また、人材の流出等により、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

15 風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関して報道機関が否定的な報道をした場合や、当社グループに関する悪評や信用不安等が発生した場合、その結果として、保険契約の解約が増加し、または新規保険契約が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

16 反社会的勢力等との不正取引により損害を被るリスクについて

当社グループにおいては、生命保険約款に「暴力団排除条項」を導入するなど反社会的勢力との関係遮断を明確にする対応を図っております。しかしながら、全ての会社との取引及び保険契約において反社会的勢力等との関係を完全に遮断することができない可能性があります。また、反社会的勢力以外にも従業員、代理店、取引先及びお客さまが不正な取引を行った場合にも、当社グループは風評リスクにさらされ、法的責任を問われるとともに、行政処分を受けるおそれがあります。それらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

17 格付低下リスクについて

当社グループの財務の健全性の悪化等を理由として、格付機関が付与する当社の格付が低下した場合、資産運用及び調達等における取引面での制約が発生したり、資金調達コストが上昇したり、又は、保険契約の解約が増加することや新規保険契約が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

18 営業職員チャネルについて

当社グループは営業職員チャネルを販売チャネルの中核に据えるとともに、ファイナンシャルアドバイザー機能を強化したチャネル、代理店チャネル等、販売チャネルを複線化しております。

しかしながら、今後、上記「14 人材リスクについて」に記載しておりますように競争の激化等により営業職員組織の維持・拡充ができなくなったり、十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

19 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。例えば、インターネット専門の保険会社を中心として、低価格の保険商品の認知度が広まりつつあることや、平成25年4月の標準利率改定に対する各社の価格戦略の違いが生じるなど保険商品の価格競争が、今後さらに激化する可能性があります。

また、株式会社かんぼ生命保険については、平成24年10月に「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、株式会社化前から課されている規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)については一定の条件のもとで緩和・撤廃されることとなりました。大規模な既存のお客さま基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、株式会社かんぼ生命保険は競争力を有しており、上記の規制の緩和や撤廃によりその競争力は一層強化される可能性があります。このほか、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の募集が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。

また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法等関連法令及び当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社の中には、社員配当ないしは契約者配当を増加させている生命保険会社があり、このような他社動向が今後も継続又は進展する場合には、当社も契約者配当による競争力向上の必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

20 個人保険への依存について

当社グループは生命保険の中でも個人保険を中心に販売しております。一般に、雇用水準や世帯収入、人口動態、貯蓄又は投資といった代替商品の魅力、生命保険会社の財務の健全性に対する一般の認識といった様々な要因が、個人保険の需要に影響を与えます。このほか、経済環境の悪化により、消費者の消費意欲が変化し、これによって個人保険に対する需要に悪影響を与える可能性があります。これらの要因の変化によって、新規個人保険契約が減少し、既存の個人保険契約の解約が増加し、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、死亡保険は、当社グループの保有契約高の相当の部分を占めますが、日本における死亡保険の需要は、1990年代後半から人口構成の変化やその他の要因により減少し続けています。下記「21 人口構成の変化」に記載しておりますように、死亡保険の需要がさらに減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

21 人口構成の変化

1970年代以降、日本の合計特殊出生率は、緩やかな減少を示しており、近年は若干の増加傾向にあるものの、先進諸国の中では最低水準となっております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、1995年の87.2百万人をピークに減少しております。当社グループの中核的な保険商品である死亡保険を購入するお客さまのほぼ全てがこの年齢層に含まれています。国立社会保障・人口問題研究所では、生産年齢人口の減少傾向は今後も継続すると予想しており、死亡保険市場は長期的に縮小することが予想されます。その一方で、高齢化により、年金保険市場は一定の拡大が見込まれます。

このような、少子高齢化による人口構成の変化は、保険市場に重大な影響をもたらす可能性があり、長期的な視点から、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

22 規制及び制度変更について

当社グループは、保険業法及び関連法令に基づく広範な規制をはじめ、保険法、金融商品取引法、金融商品販売法、消費者契約法等、様々な法令等の規制に則って業務を遂行しております。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社グループは、

- ・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
- ・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡などに関し、一定額の保険金を支払う保険(いわゆる第三分野)
- ・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社です。また、新商品の導入や商品内容の改定においても、原則として金融庁による認可が必要であり、保険業法上、法令に違反した場合の免許の取消し、業務停止、立入検査等、当社グループの事業に対する幅広い監督権限が金融庁に与えられています。将来、何らかの事由により免許等の取消や業務停止等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来すとともに経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

保険業法の規制により、生命保険の募集代理店は、自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが禁止されています。損害保険代理店に関しては、類似の規制が存在しないため、大手企業の多くは、親会社及びその関連会社の従業員に損害保険商品を販売する損害保険代理店を子会社として保有しています。将来、生命保険の募集代理店に関する規制が廃止された場合、生命保険の募集代理店が自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが可能となります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトすることにより、当社グループの新規保険契約が減少する可能性があります。

保険会社については、行政監督上の指標としてソルベンシー・マージン比率があり、この比率が200%を下回った場合には金融庁による早期是正措置が発動されます。また、金融庁は、金融モニタリング基本方針（監督・検査基本方針）において、経済価値ベースのソルベンシー規制の導入に向けた検討作業を進めるとしております。経済価値ベースのソルベンシー規制は現行制度と大きく異なるものとなることが予想され、その内容によっては、経営及び資産運用上の制約要因が発生する等の悪影響が生じる可能性があります。

上記のほか、国際会計基準審議会は現在、保険契約に対する新会計基準の導入を検討しています。これは、保険債務に対する時価評価（公正価値評価）を含んでおり、早ければ今後数年以内に適用される可能性があります。この場合、責任準備金は、評価日時点の金利等の要因を考慮して、時価評価されることとなります。そのため、将来、国際会計基準が当社に適用されることとなった場合又は国際会計基準とわが国における会計基準の統合が進んだ場合、当社グループの保険商品の中には、損益を認識する時期が現在の会計基準による時期と異なるものがあり、当社の単年度の収益性について重大な悪影響を受ける可能性があります。従って、かかる新会計基準の導入により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

このように、将来における法規制や制度の変更により、当社グループの業務遂行、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

23 生命保険契約者保護機構等への負担金の納付について

当社グループは、他の生命保険会社と同様に、生命保険契約者保護機構への負担金の納付を通じて、破綻した生命保険会社の保険契約者を保護することが求められています。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社から他の生命保険会社へ保険契約を移転する際に、資金援助をします。当社グループの保険料収入及び責任準備金の額が他の生命保険会社に比して増加した場合には、当社グループが納付すべき負担金の額は増加する可能性があります。また、今後、他の生命保険会社が破綻した場合や生命保険契約者保護機構への負担金の納付要件の変更により追加の負担金の納付を求められる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

さらに、生命保険会社のみならず他の金融機関が破綻することにより金融システムに著しい混乱が生じるおそれがあると認められるときには、預金保険機構は、当該混乱を回避するために不可欠な債務を他の金融機関に移転させ、その際に資金援助をします。今後、このような措置が発動され、預金保険機構が資金援助をした場合、預金保険機構への負担金の納付が必要となり当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

24 税制改正について

現行の所得税法では、個人の保険契約者は、保険料の全部又は一部を所得控除することが認められています。同様に、企業やその他の事業主である保険契約者は、契約形態に応じて、その役員又は従業員を被保険者とする個人向け定期保険や年金保険等の一定の生命保険に加入して支払った保険料の全額又は一部を、損金又は必要経費とすることが認められております。このような税務上の優遇措置は、当社グループの保険商品の魅力を高めるものでありますが、その反面、保険料に関する税務上の取扱に不利な影響を与える税制改正が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

25 退職給付債務等について

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の長期期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の計算前提に基づいて算出しております。年金資産の市場価格の変化もしくは運用収益の悪化等により運用実績が長期期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務の計算の基礎となる数理計算上の前提と実績との間に差異が生じた場合、あるいは数理計算上の前提に変更があった場合には、これらに起因して発生する未認識数理計算上の差異が将来の一定期間に亘って費用計上されることがあり、その結果、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度が改定された場合にも、これに起因して発生する未認識過去勤務費用が将来の一定期間に亘って費用計上されることがあり、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

26 繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

| 会社名 | 提携先名 | 契約内容 |
|-----|----------------|--|
| 当社 | 日本アイ・ビー・エム株式会社 | <p>○締結年月 : 平成21年3月</p> <p>○契約の名称 : システム受託サービス契約</p> <p>○期間 : 6年間</p> <p>○趣旨 経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上及びコスト効率の改善を目的に、日本アイ・ビー・エム株式会社にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。</p> <p>○概要(アウトソーシング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システム部門の構造改革(ITコスト効率化、柔軟性・対応力の強化) ・ システム運用・開発の実施 ・ 合弁会社「エムエルアイ・システムズ株式会社」の業務運営 |
| 当社 | 日本アイ・ビー・エム株式会社 | <p>○締結年月 : 平成26年5月</p> <p>○契約の名称 : システム受託サービス契約</p> <p>○期間 : 2年11カ月間</p> <p>○趣旨 保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、日本アイ・ビー・エム株式会社に保険事務のシステムインフラの構築・管理及び入力業務をアウトソーシングするとともに、事務のシステム化支援サービスの提供を受ける。</p> <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等)の構築・管理業務のアウトソーシング ・ 入力業務のアウトソーシング ・ 事務のシステム化支援 |

(注) 日本アイ・ビー・エム株式会社とのシステム受託サービス契約(締結年月:平成21年3月)は、契約期間の満了に伴い契約を更新しております。更新後の契約期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。なお、金融商品の時価の算定方法は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】の(金融商品関係)に記載のとおりであります。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】の(有価証券関係)に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の長期期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕の(退職給付関係)に記載のとおりであります。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕の(連結損益計算書関係)に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は、前連結会計年度に比べ868億円減少し、7,965億円(前連結会計年度比 Δ 9.8%)となりました。

その内訳は、保険料等収入5,451億円(同+0.0%)、資産運用収益2,280億円(同 Δ 14.4%)、その他経常収益234億円(同 Δ 67.6%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険について一時払保険料が減少した一方で、前納の増加等により平準払保険料が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ2億円増加し、5,451億円(同+0.0%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、為替差損益について前連結会計年度は為替差益580億円となりましたが、当連結会計年度は為替差損4億円となったこと等により、前連結会計年度に比べ382億円減少し、2,280億円(同 Δ 14.4%)となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、責任準備金の繰入・戻入について前連結会計年度は責任準備金戻入額471億円となりましたが、当連結会計年度は責任準備金繰入額39億円となったこと等により、前連結会計年度に比べ488億円減少し、234億円(同 Δ 67.6%)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前連結会計年度に比べ991億円減少し、7,458億円(前連結会計年度比 Δ 11.7%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金5,567億円(同 Δ 7.0%)、資産運用費用585億円(同 Δ 50.7%)、事業費958億円(同 Δ 1.3%)、その他経常費用306億円(同+2.6%)等となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、個人保険の保険金支払が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ416億円減少し、5,567億円(同 Δ 7.0%)となりました。

b 資産運用費用

資産運用費用は、金融派生商品費用が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ601億円減少し、585億円(同 Δ 50.7%)となりました。

c 事業費

事業費は、前連結会計年度に比べ12億円減少し、958億円(同 Δ 1.3%)となりました。

d その他経常費用

その他経常費用は、税金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ7億円増加し、306億円(同+2.6%)となりました。

③ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ123億円増加し、507億円(前連結会計年度比+32.1%)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は1億円(前連結会計年度比+1,556.1%)、特別損失は202億円(同+517.9%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、固定資産等処分益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ1億円増加し、1億円(同+1,556.1%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、減損損失や早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払に伴いその他特別損失が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ169億円増加し、202億円(同+517.9%)となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前連結会計年度に比べ10億円増加し、170億円(前連結会計年度比+6.3%)となりました。

⑥ 法人税等合計

法人税等合計は、前連結会計年度に比べ26億円減少し、35億円(前連結会計年度比 Δ 42.5%)となりました。

⑦ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ28億円減少し、100億円(前連結会計年度比 Δ 22.3%)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,109億円増加し、7兆4,348億円(前連結会計年度末比+2.9%)となりました。主な資産については、有価証券が前連結会計年度末から3,114億円増加し、5兆2,086億円となり、また、貸付金が前連結会計年度末から1,582億円減少し、1兆4,226億円となりました。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ957億円増加し、6兆9,755億円(前連結会計年度末比+1.4%)となりました。主な負債については、保険契約準備金が前連結会計年度末から10億円増加し、6兆3,080億円となり、また、その他負債が前連結会計年度末から579億円増加し、5,417億円となりました。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,151億円増加し、4,593億円(前連結会計年度末比+33.4%)となりました。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末から1,034億円増加し、2,166億円となったこと、また、株主資本合計が当期純利益の計上等により前連結会計年度末から98億円増加し、2,469億円となったことであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入5,451億円、利息及び配当金等の受取額1,481億円、保険金等支払金△5,567億円、事業費△958億円等により、前連結会計年度から475億円増加し、7億円の収入(前連結会計年度は467億円の支出)となりました(保険料等収入、保険金等支払金及び事業費は、連結損益計算書上の金額)。前連結会計年度からの主な増加要因は、保険金等支払金による支出が前連結会計年度に比べ416億円減少したこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得及び売却・償還による収支△954億円、貸付金の貸付け及び回収による収支1,581億円等により、前連結会計年度から150億円増加し、672億円の収入(前連結会計年度は521億円の収入)となりました。前連結会計年度からの主な増加要因は、有価証券の取得及び売却・償還による収支が前連結会計年度に比べ1,455億円減少した一方、金融派生商品の決済による収支が1,033億円増加(支出の減少)したこと、貸付金の貸付け及び回収による収支が637億円増加したこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前連結会計年度も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ675億円増加し、4,467億円(前連結会計年度末比+17.8%)となりました。

(5) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、株価上昇等によるその他有価証券の評価差額の増加及び当期純利益の計上による純資産の部の増加等により、前連結会計年度末に比べ167.2ポイント改善し、当連結会計年度末で808.2%となりました。

| 項目 | | 前連結会計年度末 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成27年3月31日) |
|--|---|--------------------------|--------------------------|
| ソルベンシー・マージン総額 | (A) (百万円) | 658,584 | 832,259 |
| 資本金等 | (百万円) | 237,528 | 247,417 |
| 価格変動準備金 | (百万円) | 11,976 | 14,045 |
| 危険準備金 | (百万円) | 39,408 | 36,143 |
| 異常危険準備金 | (百万円) | — | — |
| 一般貸倒引当金 | (百万円) | 291 | 195 |
| その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) | (百万円) | 146,737 | 273,443 |
| 土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) | (百万円) | △45,674 | △26,796 |
| 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の 合計額 | (百万円) | △8,793 | △5,982 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | (百万円) | 119,817 | 131,139 |
| 負債性資本調達手段等 | (百万円) | 152,700 | 150,000 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | (百万円) | — | — |
| 控除項目 | (百万円) | △5,826 | △882 |
| その他 | (百万円) | 10,418 | 13,535 |
| リスクの合計額 | (B) (百万円) | 205,480 | 205,952 |
| | $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ | | |
| 保険リスク相当額 | R ₁ (百万円) | 21,761 | 21,047 |
| 一般保険リスク相当額 | R ₅ (百万円) | — | — |
| 巨大災害リスク相当額 | R ₆ (百万円) | — | — |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 | R ₈ (百万円) | 8,486 | 8,288 |
| 少額短期保険業者の保険リスク相当額 | R ₉ (百万円) | — | — |
| 予定利率リスク相当額 | R ₂ (百万円) | 71,536 | 66,991 |
| 最低保証リスク相当額 | R ₇ (百万円) | 21,037 | 16,600 |
| 資産運用リスク相当額 | R ₃ (百万円) | 106,039 | 115,640 |
| 経営管理リスク相当額 | R ₄ (百万円) | 4,577 | 4,571 |
| ソルベンシー・マージン比率 | $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%) | 641.0 | 808.2 |

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考) 提出会社の固有指標等

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式より抜粋した情報を以下のとおり記載しております。

(1) 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、危険差益が47億円増加したこと等により、前事業年度から73億円増加し、590億円となりました。

(注) 変額年金保険等の最低保証に係る一般勘定責任準備金の変動は、デリバティブ取引によりヘッジしておりますが、責任準備金の変動を基礎利益に計上する一方、デリバティブ取引に伴う損益は、金融派生商品収益・費用としてキャピタル収益・費用に計上しております。なお、基礎利益から最低保証に係る責任準備金の変動等の最低保証に係る要因を除いた場合、前事業年度から41億円増加し、384億円となりました。

経常利益等の明細(基礎利益)

| 区分 | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基礎利益 A | 51,687 | 59,065 |
| キャピタル収益 | 88,991 | 45,495 |
| 金銭の信託運用益 | 0 | 0 |
| 売買目的有価証券運用益 | — | — |
| 有価証券売却益 | 30,980 | 44,688 |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| 為替差益 | 58,011 | — |
| その他キャピタル収益 | — | 806 |
| キャピタル費用 | 106,419 | 46,408 |
| 金銭の信託運用損 | — | — |
| 売買目的有価証券運用損 | — | — |
| 有価証券売却損 | 3,408 | 519 |
| 有価証券評価損 | 444 | 419 |
| 金融派生商品費用 | 102,415 | 45,010 |
| 為替差損 | — | 459 |
| その他キャピタル費用 | 150 | — |
| キャピタル損益 B | △17,427 | △913 |
| キャピタル損益含み基礎利益 A+B | 34,260 | 58,151 |
| 臨時収益 | 4,085 | 3,277 |
| 再保険収入 | — | — |
| 危険準備金戻入額 | 4,013 | 3,264 |
| 個別貸倒引当金戻入額 | 71 | 13 |
| その他臨時収益 | — | — |
| 臨時費用 | — | 10,740 |
| 再保険料 | — | — |
| 危険準備金繰入額 | — | — |
| 個別貸倒引当金繰入額 | — | — |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | — | — |
| 貸付金償却 | — | — |
| その他臨時費用 | — | 10,740 |
| 臨時損益 C | 4,085 | △7,462 |
| 経常利益 A+B+C | 38,345 | 50,688 |

- (注) 1 前事業年度のその他キャピタル費用及び当事業年度のその他キャピタル収益には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。
- 2 当事業年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

| 区分 | | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|-------------------|-------|---|---|
| 基礎利益 | (百万円) | 51,687 | 59,065 |
| 逆ざや額 | (百万円) | △48,646 | △46,227 |
| (基礎利益上の運用収支等の利回り) | (%) | (2.06) | (2.00) |
| (平均予定利率) | (%) | (2.95) | (2.84) |
| (一般勘定責任準備金) | (百万円) | (5,482,974) | (5,517,532) |
| 危険差益 | (百万円) | 100,921 | 105,626 |
| 費差損益 | (百万円) | △587 | △333 |

- (注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。
- (基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金
- 2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- 3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- 4 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。
- (期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2
- 5 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前事業年度：10,988百万円、当事業年度：14,473百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等の際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前事業年度：6,411百万円、当事業年度：6,172百万円)を含みます。)
- 6 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

| 区分 | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基礎収益 | 789,949 | 755,051 |
| 保険料等収入 | 544,902 | 545,150 |
| 保険料 | 544,484 | 544,581 |
| 再保険収入 | 418 | 568 |
| 資産運用収益 | 177,019 | 183,352 |
| 利息及び配当金等収入 | 123,744 | 121,727 |
| 有価証券償還益 | — | — |
| 一般貸倒引当金戻入額 | 340 | 96 |
| その他運用収益 | 1,232 | 957 |
| 特別勘定資産運用益 | 51,702 | 60,571 |
| その他経常収益 | 67,876 | 26,549 |
| 年金特約取扱受入金 | 289 | 309 |
| 保険金据置受入金 | 20,192 | 15,997 |
| 支払備金戻入額 | — | 326 |
| 責任準備金戻入額 | 43,161 | 3,543 |
| 退職給付引当金戻入額 | 698 | 2,418 |
| その他 | 3,534 | 3,954 |
| その他基礎収益 | 150 | — |
| 基礎費用 | 738,262 | 695,986 |
| 保険金等支払金 | 598,375 | 556,747 |
| 保険金 | 226,609 | 197,945 |
| 年金 | 87,446 | 87,497 |
| 給付金 | 130,530 | 120,806 |
| 解約返戻金 | 143,620 | 141,420 |
| その他返戻金 | 9,195 | 7,807 |
| 再保険料 | 972 | 1,270 |
| 責任準備金等繰入額 | 926 | 52 |
| 資産運用費用 | 12,259 | 12,151 |
| 支払利息 | 6,267 | 6,240 |
| 有価証券償還損 | — | — |
| 一般貸倒引当金繰入額 | — | — |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 2,882 | 2,868 |
| その他運用費用 | 3,110 | 3,042 |
| 特別勘定資産運用損 | — | — |
| 事業費 | 97,149 | 95,860 |
| その他経常費用 | 29,550 | 30,367 |
| 保険金据置支払金 | 16,766 | 16,646 |
| 税金 | 5,154 | 6,379 |
| 減価償却費 | 5,109 | 4,741 |
| 退職給付引当金繰入額 | — | — |
| 保険業法第113条繰延資産償却費 | — | — |
| その他 | 2,520 | 2,600 |
| その他基礎費用 | — | 806 |
| 基礎利益 | 51,687 | 59,065 |

(注) 前事業年度のその他基礎収益及び当事業年度のその他基礎費用には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。

(2) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、株価上昇等によるその他有価証券の評価差額の増加等により、前事業年度末に比べ163.9ポイント改善し、812.4%となりました。

| 項目 | 前事業年度末 (平成26年3月31日) | 当事業年度末 (平成27年3月31日) |
|--|------------------------|------------------------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円) | 667,057 | 837,731 |
| 資本金等 (百万円) | 236,382 | 246,138 |
| 価格変動準備金 (百万円) | 11,976 | 14,045 |
| 危険準備金 (百万円) | 39,408 | 36,143 |
| 一般貸倒引当金 (百万円) | 291 | 195 |
| その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円) | 146,737 | 273,443 |
| 土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円) | △45,674 | △26,796 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円) | 119,817 | 131,139 |
| 負債性資本調達手段等 (百万円) | 152,700 | 150,000 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 (百万円) | — | — |
| 控除項目 (百万円) | △5,000 | △113 |
| その他 (百万円) | 10,418 | 13,535 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B) (百万円) | 205,710 | 206,230 |
| 保険リスク相当額 R_1 (百万円) | 21,761 | 21,047 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円) | 8,486 | 8,288 |
| 予定利率リスク相当額 R_2 (百万円) | 71,536 | 66,991 |
| 最低保証リスク相当額 R_7 (百万円) | 21,037 | 16,600 |
| 資産運用リスク相当額 R_3 (百万円) | 106,268 | 115,916 |
| 経営管理リスク相当額 R_4 (百万円) | 4,581 | 4,576 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%) | 648.5 | 812.4 |

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(3) 実質純資産額

実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、金利低下及び株価上昇等による有価証券の含み益の増加を主因として、前事業年度末から2,822億円増加し、9,918億円となりました。

| 項目 | 前事業年度末 (平成26年3月31日) | 当事業年度末 (平成27年3月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 実質純資産額 (百万円) | 709,539 | 991,810 |

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、投資総額29億円であります。このうち主なものは、金沢駅前再開発ビル(石川県金沢市)の中央監視盤等更新工事費2億円、仙台北町ビル(宮城県仙台市)の空調及び照明設備等更新工事費2億円、札幌大通ビル(北海道札幌市)の空調及び照明設備等更新工事費1億円、事務センター(千葉県柏市)の平成26年度営繕計画工事費1億円、静岡御幸町共同ビル(静岡県静岡市)の空調及び照明設備等更新工事費1億円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|-----------------------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都千代田区他) | 保険及び 保険関連事業 資産運用関連事 業 | (投資用) | 3,465 | 37,517 (2,255) | 8 | 40,991 | 1,031 |
| | | (営業用) | 4,321 | 32,401 (3,900) | 308 | 37,031 | 281 |
| 事務センター (千葉県柏市) | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 80 | 30 (151) | 1 | 111 | 383 |
| | | (営業用) | 5,525 | 2,970 (14,969) | 8,691 | 17,187 | — |
| 札幌支社 (札幌市中央区) 他3支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 1,697 | 3,078 (2,762) [859] | 7 | 4,782 | 80 |
| | | (営業用) | 395 | 435 (2,083) | 42 | 872 | 333 |
| 宮城支社 (仙台市青葉区) 他6支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 1,884 | 3,114 (12,250) | 25 | 5,023 | 141 |
| | | (営業用) | 564 | 572 (6,578) | 66 | 1,203 | 481 |
| 埼玉支社 (さいたま市大宮区) 他3支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 1,899 | 5,634 (33,922) | 16 | 7,550 | 128 |
| | | (営業用) | 795 | 935 (4,033) | 70 | 1,801 | 534 |
| 千葉支社 (千葉市中央区) 他2支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 1,780 | 1,467 (5,305) | 12 | 3,259 | 120 |
| | | (営業用) | 1,160 | 865 (5,515) | 76 | 2,102 | 526 |
| 東京西支社 (東京都立川市) 他3支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 9,170 | 15,967 (20,464) [115] | 24 | 25,162 | 162 |
| | | (営業用) | 872 | 1,337 (3,556) [86] | 79 | 2,288 | 701 |
| 横浜支社 (横浜市神奈川区) 他2支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 12,850 | 33,946 (20,589) | 57 | 46,854 | 121 |
| | | (営業用) | 763 | 1,590 (4,498) | 88 | 2,443 | 531 |
| 新潟支社 (新潟市中央区) 他3支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 2,270 | 2,628 (10,911) | 97 | 4,996 | 106 |
| | | (営業用) | 578 | 849 (5,556) | 52 | 1,480 | 398 |

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------|----------------|-----------|-----------|---------------------------------|--------|---------|----------------|
| | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 名古屋支社 (名古屋市中区) 他5支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 8,122 | 10,663 (16,066) | 81 | 18,867 | 183 |
| | | (営業用) | 1,134 | 1,288 (6,317) | 94 | 2,517 | 692 |
| 大阪支社 (大阪市北区) 他8支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 1,540 | 2,306 (4,618) | 8 | 3,855 | 299 |
| | | (営業用) | 768 | 1,881 (4,855) | 140 | 2,790 | 1,044 |
| 広島支社 (広島市南区) 他7支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 1,418 | 2,522 (4,161) | 9 | 3,950 | 180 |
| | | (営業用) | 847 | 1,120 (5,237) | 79 | 2,046 | 686 |
| 福岡支社 (福岡市博多区) 他6支社 | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | 3,122 | 4,234 (8,645) | 36 | 7,393 | 187 |
| | | (営業用) | 834 | 989 (8,570) | 104 | 1,927 | 750 |
| 柏増尾独身寮他・社宅 (千葉県柏市他) | 保険及び 保険関連事業 | (投資用) | — | — (—) | — | — | — |
| | | (営業用) | 2,148 | 6,148 (17,033) | 6 | 8,303 | — |
| 合計 | | (投資用) | 49,302 | 123,111 (142,105) [974] | 386 | 172,800 | 3,121 |
| | | (営業用) | 20,711 | 53,384 (92,705) [86] | 9,902 | 83,997 | 6,957 |
| 総計 | | | 70,013 | 176,496 (234,811) [1,061] | 10,288 | 256,798 | 3,121 6,957 |

- (注) 1 本社組織のうち、東京都以外に所在する組織に係る設備・従業員数については、それぞれ所在する地域の支社等に含めて表示しております。
- 2 設備の内容の投資用は、賃貸している設備に係るものです。なお、土地及び建物の帳簿価額並びに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、按分しております。
- 3 土地欄の〔 〕は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地19百万円、建物2,775百万円であり、その主なものは、ダイバーシティ東京オフィスタワー(東京都江東区)建物賃借料471百万円、研修センター(千葉県流山市)建物賃借料198百万円、中之島三井ビルディング(大阪府大阪市)建物賃借料111百万円であります。
- 4 その他の内訳は、建設仮勘定2百万円、その他の有形固定資産2,315百万円及びソフトウェア7,970百万円であります。
- 5 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。
- 6 当社は単一セグメントであるため、事業部門を記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

| 設備名 (所在地) | 事業部門 | 設備の内容 | 投資予定金額(百万円) | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定 | |
|-------------------|----------------|--------------------------------------|-------------|------|------------|----------|---------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| 事務センター (千葉県柏市) | 保険及び 保険関連事業 | 電気設備、 空調設備、 衛生設備等 (改修・更新工事) | 3,129 | — | 自己資金 | 平成27年1月 | 平成30年3月 |

(注) 当社は単一セグメントであるため、事業部門を記載しております。

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末において、確定している重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,187,564,000 |
| A種株式 | 1,084,000 |
| B種株式 | 1,000,000 |
| 計 | 1,187,564,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|--------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 295,807,200 | 295,807,200 | — | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(注1) |
| A種株式 | 1,084,000 | 1,084,000 | — | (注2)、(注3) |
| B種株式 (注4) | 600,000 | 600,000 | — | (注5)、(注6) (注7)、(注8) |
| 計 | 297,491,200 | 297,491,200 | — | — |

(注1) 普通株式の単元株式数は100株であります。

(注2) A種株式については単元株制度を採用しておりません。

(注3) A種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、後記B種株式の内容にて規定するB種株主又はB種登録株式質権者に対する残余財産の分配の後に、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。
- (2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。
- (3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、A種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

(1) 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

6 A種株式調整比率

(1) 当初のA種株式調整比率は、2とする。

(2) 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(3) 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

- (注4) B種株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- (注5) B種株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は次のとおりであります。

- 1 B種株式には当社の普通株式を対価とする取得請求権が付与されており、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合には当該金融商品取引所における株価(後記(注7)6(2)①にしたがい算出される。)の下落により、また、それ以外の場合には修正純資産額(後記(注7)6(2)②に定義される。)の減少により、当該取得請求権の対価として交付される普通株式の数は増加する場合がある。

2 修正の基準及び頻度

B種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたB種株式に係る当初払込金額(1株当たり100,000円)の総額を、B種株式調整価額(後記(注7)6に定義される。)で除して算出される。かかるB種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日に以下の基準及び頻度により修正される。

修正の基準：① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、毎年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)

② 上記①以外の場合、修正純資産額。

修正の頻度：1年に1回

3 行使価額等の下限等

上記B種株式調整価額の下限：220円(但し、後記(注7)6(3)乃至後記(注7)6(7)により調整される場合がある。)

割当株式数の上限：上記B種株式調整価額の下限が定められているため、該当事項なし。

資金調達額の下限：資金調達額が固定されているため、該当事項なし。

- 4 当社の決定によるB種株式の全部の取得を可能とする旨の条項はない。

- (注6) B種株式については単元株制度を採用しておりません。

- (注7) B種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。

- (2) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

- (3) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(1)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額(以下「B種株式当初払込金額」という。)に相当する額の金銭を支払う。

- (2) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、B種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

(1) 当社は、B種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、B種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

B種株主は、払込期日の翌日以降、いつでも、当社がB種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、B種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったB種株式の数にB種株式当初払込金額を乗じた額をB種株式調整価額で除して算出される数とする。

6 B種株式調整価額

(1) 当初のB種株式調整価額は、440円とする。

(2) B種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、以下の①及び②のとおり修正される。但し、修正後B種株式調整価額が440円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「上限B種株式調整価額」という。)を上回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる上限B種株式調整価額とし、220円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「下限B種株式調整価額」という。)を下回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる下限B種株式調整価額とする。

① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合

各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。但し、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に後記(3)乃至後記(7)に規定の事由が生じた場合においては、上記の時価は、後記(3)乃至後記(7)に準じて調整される。

② 上記①以外の場合

次の算式により算出される額とする。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{修正後B種株式調整価額} = \frac{(\text{修正純資産額} - \text{既発行B種株式の払込金額の総額}) \times 1.1}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

上記において、「修正純資産額」とは、各修正日の直前事業年度に係る連結貸借対照表(当社が金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき提出する有価証券報告書に含まれる連結貸借対照表をいう。以下同じ。但し、当該直前事業年度に係る連結貸借対照表が存在しない場合には、同法第24条の5第1項の規定に基づき提出された当該直前事業年度に係る半期報告書に含まれる中間連結貸借対照表、同法第24条の4の7第1項に基づき提出された当該直前事業年度に係る四半期報告書に含まれる四半期連結貸借対照表及び当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表のうち直近のものとする。)に記載された純資産の部の合計額から当該連結貸借対照表に記載された少数株主持分の額を控除した額に、当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法施行規則第69条第1項第3号に規定する危険準備金の額(但し、当該危険準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)及び当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法第115条に規定する価格変動準備金の額(但し、当該価格変動準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)を加算することにより算出される額とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とし、「既発行B種株式の払込金額の総額」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済B種株式のうち当社の保有に係るもの以外の払込金額の総額とする。

(3) 当社が、B種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分(本(3)において「時価以下発行」という。)を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記及び後記(4)において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後B種株式調整価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該時価以下発行に係る基準日があればその日の、また、かかる基準日がない場合は調整後B種株式調整価額の適用開始日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (4) 当社が、B種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行した場合、B種株式調整価額は、上記(3)に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (5) 当社が、B種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{分割・併合前の普通株式数}}{\text{分割・併合後の普通株式数}}$$

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (6) 当社が、B種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

- (7) 上記(3)から(6)までに掲げる場合のほか、合併、会社の分割、取得請求権付株式、取得条項付株式、取得条項付新株予約権の発行又は金銭以外の財産による剰余金の配当等によりB種株式調整価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断するB種株式調整価額に変更される。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(注8) 当社とB種株式の所有者との間の取決めの内容

- 1 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

- 2 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種株式

| | 第68期下半期 (平成26年10月1日から 平成27年3月31日まで) | 第68期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで) |
|--|---|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株) | — | — |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | — | — |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | — | — |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | — | — |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) | — | — |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | — | — |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | — | — |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | — | — |

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|-------------------------------------|---|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年6月27日 (注) | 普通株式 — A種株式 — B種株式 — | 普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000 | — | 167,280 | △119,937 | 47,342 |

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-----------|----------|-----------|---------|----|---------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 21 | 13 | 1,280 | 1 | — | 1,590 | 2,905 | — |
| 所有株式数(単元) | — | 1,110,113 | 36,752 | 1,383,171 | 212,765 | — | 215,265 | 2,958,066 | 600 |
| 所有株式数の割合(%) | — | 37.53 | 1.24 | 46.76 | 7.19 | — | 7.28 | 100.00 | — |

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数第3位以下を四捨五入しております。

2 個人その他には、自己名義株式172,727単元が含まれております。

② A種株式

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | |
|-------------|------------|---------|----------|--------|-------|----|---------|-----------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | |
| 株主数(人) | — | 2 | — | — | — | — | 1 | 3 |
| 所有株式数(株) | — | 911,879 | — | — | — | — | 172,121 | 1,084,000 |
| 所有株式数の割合(%) | — | 84.12 | — | — | — | — | 15.88 | 100.00 |

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数第3位以下を四捨五入しております。

2 個人その他は、自己名義株式であります。

3 単元株制度は採用しておりません。

③ B種株式

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 計 |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|-------|----|-----------|---------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | |
| 株主数(人) | — | 4 | — | 2 | — | — | — | 6 |
| 所有株式数 (株) | — | 500,000 | — | 100,000 | — | — | — | 600,000 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 83.33 | — | 16.67 | — | — | — | 100.00 |

- (注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数第3位以下を四捨五入しております。
2 単元株制度は採用しておりません。

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--|---|--------------|----------------------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 42,330,279 | 14.23 |
| 大和証券エスエムビーシープリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 36,170,200 | 12.16 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 27,114,800 | 9.11 |
| 野村フィナンシャル・パートナ ーズ株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 26,595,700 | 8.94 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 | 21,425,000 | 7.20 |
| CITIBANK, N. A. SINGAPORE- BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS)PTE LTD-JP UNQ (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社) | 3 CHANGI BUSINESS PARK CRESCENT, # 07-00 SINGAPORE 486026 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 21,276,500 | 7.15 |
| 三井物産株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 | 12,085,700 | 4.06 |
| 三井不動産株式会社 | 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 | 12,055,000 | 4.05 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地七丁目18番24号 | 7,546,800 | 2.54 |
| 日本製紙株式会社 | 東京都北区王子一丁目4番1号 | 5,000,000 | 1.68 |
| 計 | — | 211,599,979 | 71.13 |

- (注) 1 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式、A種株式、B種株式を合算して計
算・記載しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。
3 上記のほか当社所有の自己株式17,444,889株(発行済株式総数に対する割合5.86%)があります。

② 所有議決権数別

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%) |
|--|---|---------------|---------------------------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 415,014 | 14.90 |
| 大和証券エスエムビーシープリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 361,702 | 12.99 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 267,318 | 9.60 |
| 野村フィナンシャル・パートナ ーズ株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 265,957 | 9.55 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 | 213,250 | 7.66 |
| CITIBANK, N. A. SINGAPORE- BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS)PTE LTD-JP UNQ (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社) | 3 CHANGI BUSINESS PARK CRESCENT, # 07-00 SINGAPORE 486026 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 212,765 | 7.64 |
| 三井物産株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 | 120,357 | 4.32 |
| 三井不動産株式会社 | 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 | 120,050 | 4.31 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地七丁目18番24号 | 74,468 | 2.67 |
| 日本製紙株式会社 | 東京都北区王子一丁目4番1号 | 50,000 | 1.80 |
| 計 | — | 2,100,881 | 75.43 |

- (注) 1 普通株式には議決権がありますが、A種株式並びにB種株式には議決権がありません。
2 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---|-----------|---|
| 無議決権株式 | A種株式 1,084,000 B種株式 600,000 | — | 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数 等] ② [発行済株式] の注記参照 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 17,272,700 | — | 権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 278,533,900 | 2,785,339 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 600 | — | — |
| 発行済株式総数 | 普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 2,785,339 | — |

- (注) 1 普通株式の単元株式数は100株であります。A種株式、B種株式については単元株制度を採用しておりませ
ん。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済普通株式 総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------------------|
| (自己保有株式) 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町 二丁目1番1号 | 普通株式 17,272,700 | — | 普通株式 17,272,700 | 5.83 |
| 計 | — | 17,272,700 | — | 17,272,700 | 5.83 |

(注) 1 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて小数第2位まで表示しております。

2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

3 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (百万円) |
|-----------------|------------|----------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 100 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|------------------|------------|------------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 17,272,768 | — | 17,272,768 | — |

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】 A種株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|------------|------------------|------------|------------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 172,121 | — | 172,121 | — |

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】 B種株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、生命保険業という事業の公共性に鑑みて、経営の健全性維持・強化に留意しつつ、安定的・持続的な企業価値の向上に取り組み、株主への安定的な還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度においては一定の純利益及び剰余金の分配可能額を確保しましたが、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、引き続き内部留保を優先すべきとの判断から、株主配当の支払いについて見送らせていただきました。

※ 事業年度末以外の日を基準日とする配当については、当面の間、予定しておりません。

※ 剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会であります。

※ 当社は、「取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|------------------------|---|-------|-------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 会長 | - | 遠藤 修 | 昭和24年12月1日生 | 昭和47年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 平成17年6月 同行 常務取締役 兼 常務執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 平成19年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 副頭取執行役員 平成21年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 平成21年5月 S M B C フレンド証券株式会社 顧問 平成21年6月 同社 代表取締役社長 平成22年6月 同社 代表取締役社長 兼 最高執行役員 平成25年6月 当社 顧問 平成25年6月 当社 代表取締役会長(現任) | (注)3 | - |
| 代表取締役 社長 社長 執行役員 | - | 有末 真哉 | 昭和33年3月17日生 | 昭和55年4月 当社 入社 平成18年4月 当社 主計部長 平成20年4月 当社 執行役員 平成21年4月 当社 常務執行役員 平成25年3月 当社 専務執行役員 平成25年6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任) | (注)3 | 普通株式 1,200 |
| 取締役 専 務執行役員 | チーフコン プライアンス オフィサー 兼 チーフ リスクマネ ジメントオ フィサー 兼 チーフ プライバシー オフィサー 監査部、リ スク管理 部、コンプ ライアンス 統括部担当 役員 | 八木 厚 | 昭和28年7月17日生 | 昭和52年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 入社 平成20年4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員 平成21年4月 同社 執行役員 兼 MSIG Holdings(Asia) CEO 平成23年1月 同社 執行役員 兼 MSIG Holdings(Asia) 取締役会長 兼 CEO 平成23年4月 同社 常務執行役員 兼 MSIG Holdings(Asia) 取締役会長 平成24年4月 当社 専務執行役員 平成24年6月 当社 取締役 専務執行役員(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 専 務執行役員 | 営業推進統 括本部長 | 小林 昭 | 昭和28年6月25日生 | 昭和53年4月 当社 入社 平成19年4月 当社 営業開発部長 平成21年4月 当社 執行役員 平成25年3月 当社 常務執行役員 平成26年6月 当社 取締役 常務執行役員 平成27年3月 当社 取締役 専務執行役員(現任) | (注)3 | 普通株式 400 |
| 取締役 常 務執行役員 | 営業戦略統 括本部、営 業推進統 括本部管掌 | 横山 貴 | 昭和30年6月9日生 | 昭和54年4月 住友生命保険相互会社 入社 平成25年3月 同社 執行役員 平成25年4月 当社 常務執行役員 平成25年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 常 務執行役員 | 不動産部担 当役員 法人営業統 括本部長 | 三浦 芳美 | 昭和32年7月12日生 | 昭和55年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 平成22年4月 同行 常務執行役員 平成24年5月 当社 常務執行役員 平成26年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----------|-------------|------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役常務執行役員 | 企画部、主計部担当役員 | 吉村俊哉 | 昭和35年7月4日生 | 昭和58年4月 当社 入社 平成22年4月 当社 営業統括部 営業企画担当部長 平成23年4月 当社 執行役員 平成25年3月 当社 常務執行役員 平成26年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任) | (注)3 | 普通株式 700 |
| 取締役 | - | 岡田明重 | 昭和13年4月9日生 | 昭和38年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 取締役頭取 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 取締役会長 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 兼 株式会社三井住友銀行 取締役会長 平成17年6月 株式会社三井住友銀行 特別顧問 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成22年4月 株式会社三井住友銀行 名誉顧問(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | - | 浅井裕史 | 昭和27年11月23日生 | 昭和51年4月 三井不動産株式会社 入社 平成17年4月 同社 執行役員 平成20年4月 同社 グループ執行役員 兼 三井不動産投資顧問株式会社 代表取締役社長 平成21年4月 同社 グループ上席執行役員 兼 三井不動産投資顧問株式会社 代表取締役社長 平成23年4月 同社 常務執行役員 平成23年6月 同社 常務取締役 常務執行役員 平成25年4月 同社 取締役 常務執行役員 平成27年4月 同社 取締役 平成27年6月 当社 取締役(現任) 平成27年6月 三井不動産株式会社 常任監査役(現任) | (注)3 | - |
| 常任監査役 | (常勤) | 中島拓之 | 昭和30年2月16日生 | 昭和52年4月 当社 入社 平成14年4月 当社 資産運用部門長 平成17年4月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年6月 当社 取締役 常務執行役員 平成24年4月 当社 取締役 専務執行役員 平成25年3月 当社 取締役 平成25年6月 当社 常任監査役(現任) | (注)4 | 普通株式 2,500 |
| 監査役 | (常勤) | 藤井謙昌 | 昭和33年12月5日生 | 昭和56年4月 当社 入社 平成23年4月 当社 宮城支社長 平成25年3月 当社 東北支社長 平成26年3月 当社 東京支社長 平成27年3月 当社 監査部参与 平成27年6月 当社 監査役(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | (非常勤) | 近藤祐 | 昭和17年8月12日生 | 昭和40年4月 三井物産株式会社 入社 平成8年6月 同社 取締役 平成10年6月 同社 代表取締役 常務取締役 平成14年4月 同社 代表取締役 専務取締役 兼 専務執行役員 平成16年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 平成17年6月 同社 常勤監査役 平成21年6月 当社 監査役(現任) | (注)4 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----|-------|------|-------------|---|------|---------------|
| 監査役 | (非常勤) | 三浦邦仁 | 昭和25年8月26日生 | 昭和49年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所 入所 昭和52年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入社 昭和55年9月 公認会計士登録 平成12年6月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員 平成19年7月 アイル税理士法人 代表社員 平成21年6月 当社 監査役(現任) 平成24年6月 三浦邦仁公認会計士事務所(現任) | (注)4 | — |
| 監査役 | (非常勤) | 関葉子 | 昭和45年8月30日生 | 平成7年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成13年4月 司法修習 平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 馬場・澤田法律事務所 入所 平成14年11月 公認会計士登録 平成18年12月 銀座プライム法律事務所 入所(現任) 平成21年6月 当社 監査役(現任) | (注)4 | — |
| 計 | | | | | | 普通株式 4,800 |

- (注) 1 取締役のうち岡田明重及び浅井裕史の2氏は、社外取締役であります。
2 監査役のうち近藤祐、三浦邦仁、関葉子の3氏は、社外監査役であります。
3 任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化・経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は12名で、以下のとおりであります。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|--------|--------|--|
| 常務執行役員 | 若林 尚 | チーフインフォメーションオフィサー、システム企画部、人事部、総務部、事務統括部、業務効率化推進室、契約部、収納保全部、保険金部、企業保険部、カスタマーサービス部担当役員 |
| 常務執行役員 | 豊福 和人 | 営業戦略統括本部長 |
| 常務執行役員 | 杉本 整 | 運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部、運用管理部担当役員 |
| 執行役員 | 藤本 昭弘 | 監査部長 |
| 執行役員 | 志澤 博 | システム企画部長 |
| 執行役員 | 江口 浩章 | 営業推進統括本部副統括本部長 兼 営業推進統括本部基盤センター長 兼 法人営業統括本部副統括本部長 |
| 執行役員 | 堀江 智 | 首都圏ブロック長 |
| 執行役員 | 岩西 徹 | 企画部長 |
| 執行役員 | 松多 洋一郎 | 運用統括部長 |
| 執行役員 | 浜 誠 | 東海・北陸ブロック長 |
| 執行役員 | 丸山 浩一 | 東日本ブロック長 |
| 執行役員 | 稲荷 隆由紀 | 主計部長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が活き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみなさまのご期待に応える会社となることを目指しております。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えております。この考え方にに基づき、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の機関

当社は監査役制度を採用しております。

また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しております。

取締役会は、平成27年6月26日現在、取締役9名(うち2名は社外取締役)で構成し、業務執行に対する監督を行っております。また、取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としております。当事業年度には、取締役会は12回開催しております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

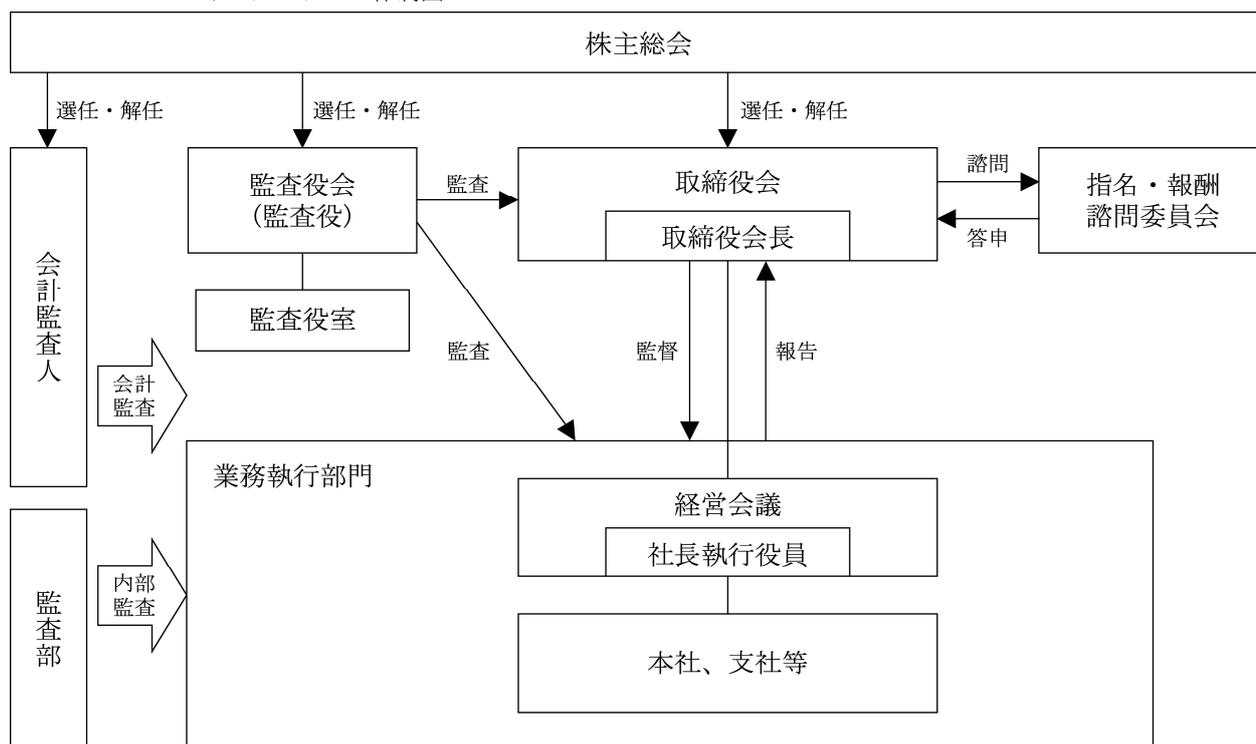
さらに、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等について審議し、取締役会への答申を行っております。

監査役会は、平成27年6月26日現在、監査役5名(うち3名は社外監査役)で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っております。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員(平成27年6月26日現在、取締役兼務者6名を含み計18名)が担当しております。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行っております。経営会議は、平成27年6月26日現在、取締役会長、社長執行役員及び各担当役員等計10名で構成されております。なお、当事業年度には、経営会議は45回開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



②内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

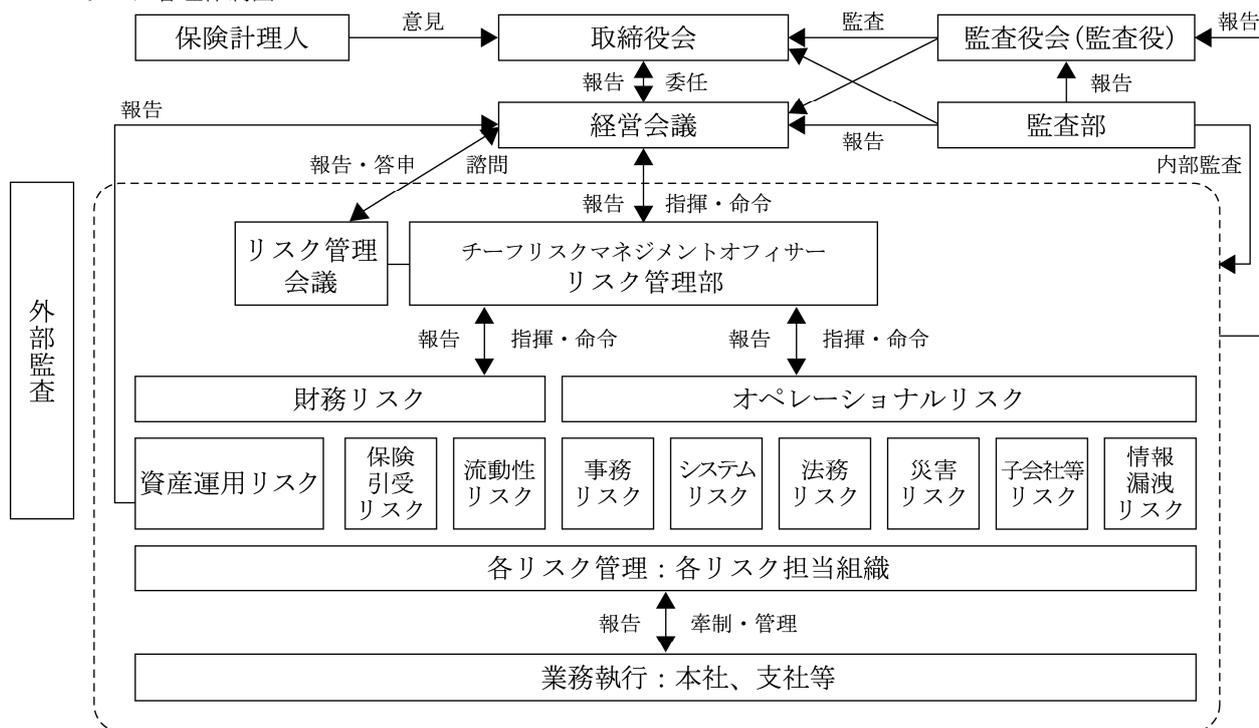
1. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
 - (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
 - (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
 - (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
 - (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的コンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
 - (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
 - (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「三井生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
 - (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
 - (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
 - (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にてリスク割当資本を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
 - (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的に取り締管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
 - (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
 - (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
 - (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。
経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
 - (3) 取締役会の監督機能に資するべく、取締役会における必要な報告事項を取締役に定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。
 - (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。
5. 当社、子会社および関連会社（以下、「子会社等」という）からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、「当社グループ全体の繁栄」という共通認識に基づき、子会社等の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
 - (2) 当社は、各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、当該会社に取締役を派遣することにより子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
 - (3) 当社は、子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
 - (4) 当社は、業務執行部門から独立した組織によって、定期的の子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
 - (5) 当社は、子会社等から、その財務・経営状況その他重要な情報について、定期的に関係書類の提出を求める。
 - (6) 当社は、子会社等の自主性を尊重しつつ、子会社等における重要な決定については当社の承認を要する事項を規程等に定め、子会社等の適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
 - (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。
6. 当社の財務報告に係る内部統制に関する体制
- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
 - (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
 - (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役（会）の職務を補助するものとする。
 - (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
 - (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。
8. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査役（会）の監査に資するため、次に定める事項を当社の監査役（会）に報告する。
 - ① 当社の監査役（会）に定例的に報告すべき事項
 - イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
 - ロ. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
 - ハ. リスク管理の状況
 - ニ. コンプライアンスの状況
 - ② 当社の監査役（会）に臨時的に報告すべき事項
 - イ. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ. 当社および子会社の取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
 - ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実
 - ニ. 金融庁検査・外部監査の結果
 - ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - ヘ. 重要な開示書類の内容 等
 - (2) 上記については、当社は取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。
また、当社の常勤監査役が子会社の取締役会に出席し、その他必要に応じて報告を受けること等により行う。
9. 上記8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査役への報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社に周知徹底する。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
11. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。
 - (2) 必要に応じ、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）の活用ができるようにする。
- なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

以上

<リスク管理体制図>



③内部監査の状況

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部(平成27年6月26日現在47名)が、当社及びグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会・経営会議に報告しております。

④監査役監査、会計監査の状況

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しております。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っております。なお、当事業年度には、監査役会は11回開催しております。

また、監査役は監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、宮崎茂氏、鈴木順二氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等6名、その他12名であります。

⑤役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次の通りです。

(a) 取締役に対する報酬

230百万円(うち社外取締役16百万円)

(b) 監査役に対する報酬

75百万円(うち社外監査役25百万円)

⑥責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩種類株式の内容

(a) 単元株式数

| | |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 100株 |
| A種株式 | 単元株式数の定めはありません。 |
| B種株式 | 単元株式数の定めはありません。 |

(異なる単元株式数の定めがある理由)

普通株式については将来の上場の可能性に備えて、全国証券取引所の上場審査基準の改定動向に対応するため、上記単元株式数を決めました。A種株式及びB種株式については、普通株式を対価とする取得請求権が付されている無議決権株式であるため、単元株式数の定めはありません。

(b) 議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限がありません。

A種株式については、残余財産の分配について普通株式に優先すること及び普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされております。

B種株式については、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式及びA種株式に優先すること及び普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされております。

① 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 98 | 0 | 96 | 0 |
| 連結子会社 | 2 | - | 2 | - |
| 計 | 100 | 0 | 98 | 0 |

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部監査に係る研修であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部監査に係る研修であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第46条及び第68条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の設定・改廃の動向やその背景の理解に努めております。また、同機構が行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | 145,185 | 156,702 |
| コールローン | 234,000 | 290,000 |
| 買入金銭債権 | 21,891 | 19,138 |
| 金銭の信託 | 200 | 200 |
| 有価証券 | ※1, ※2, ※3, ※4 4,897,205 | ※1, ※2, ※3, ※4 5,208,663 |
| 貸付金 | ※5, ※6 1,580,852 | ※5, ※6 1,422,647 |
| 有形固定資産 | ※7 264,411 | ※7 248,829 |
| 土地 | 188,821 | 176,496 |
| 建物 | 72,988 | 70,013 |
| 建設仮勘定 | 0 | 2 |
| その他の有形固定資産 | 2,600 | 2,317 |
| 無形固定資産 | 9,040 | 10,596 |
| ソフトウェア | 5,845 | 7,970 |
| その他の無形固定資産 | 3,195 | 2,626 |
| 再保険貸 | 346 | 74 |
| その他資産 | 71,535 | 78,590 |
| 繰延税金資産 | 7 | 6 |
| 貸倒引当金 | △720 | △584 |
| 資産の部合計 | 7,223,955 | 7,434,864 |
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 6,307,048 | 6,308,078 |
| 支払備金 | 33,521 | 33,195 |
| 責任準備金 | 6,198,221 | 6,202,154 |
| 契約者配当準備金 | ※9 75,305 | ※9 72,729 |
| 再保険借 | 188 | 258 |
| その他負債 | ※1 483,790 | ※1 541,781 |
| 退職給付に係る負債 | 65,165 | 60,284 |
| 役員退職慰労引当金 | 840 | 769 |
| 特別法上の準備金 | 11,976 | 14,045 |
| 価格変動準備金 | 11,976 | 14,045 |
| 繰延税金負債 | 10,707 | 50,286 |
| 負債の部合計 | 6,879,717 | 6,975,505 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 167,280 | 167,280 |
| 資本剰余金 | 55,943 | 55,943 |
| 利益剰余金 | 22,489 | 32,332 |
| 自己株式 | △8,601 | △8,601 |
| 株主資本合計 | 237,111 | 246,955 |
| その他有価証券評価差額金 | 113,217 | 216,665 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | 0 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △6,093 | △4,261 |
| その他の包括利益累計額合計 | 107,127 | 212,403 |
| 純資産の部合計 | 344,238 | 459,359 |
| 負債及び純資産の部合計 | 7,223,955 | 7,434,864 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|---------------|--|--|
| 経常収益 | 883,435 | 796,599 |
| 保険料等収入 | 544,902 | 545,150 |
| 資産運用収益 | 266,276 | 228,038 |
| 利息及び配当金等収入 | 122,628 | 121,308 |
| 金銭の信託運用益 | 0 | 0 |
| 有価証券売却益 | 32,289 | 45,092 |
| 為替差益 | 58,011 | — |
| 貸倒引当金戻入額 | 412 | 109 |
| その他運用収益 | 1,232 | 957 |
| 特別勘定資産運用益 | 51,702 | 60,571 |
| その他経常収益 | 72,255 | 23,410 |
| 年金特約取扱受入金 | 289 | 309 |
| 保険金据置受入金 | 20,192 | 15,997 |
| 支払備金戻入額 | — | 326 |
| 責任準備金戻入額 | 47,175 | — |
| その他の経常収益 | 4,598 | 6,777 |
| 経常費用 | 844,980 | 745,807 |
| 保険金等支払金 | 598,375 | 556,747 |
| 保険金 | 226,609 | 197,945 |
| 年金 | 87,446 | 87,497 |
| 給付金 | 130,530 | 120,806 |
| 解約返戻金 | 143,620 | 141,420 |
| その他返戻金等 | 10,168 | 9,077 |
| 責任準備金等繰入額 | 926 | 3,985 |
| 支払備金繰入額 | 856 | — |
| 責任準備金繰入額 | — | 3,932 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 70 | 52 |
| 資産運用費用 | 118,653 | 58,517 |
| 支払利息 | 6,267 | 6,240 |
| 有価証券売却損 | 3,511 | 519 |
| 有価証券評価損 | 658 | 482 |
| 金融派生商品費用 | 102,415 | 45,010 |
| 為替差損 | — | 459 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 2,882 | 2,868 |
| その他運用費用 | 2,917 | 2,937 |
| 事業費 | ※1 97,129 | ※1 95,879 |
| その他経常費用 | 29,896 | 30,678 |
| 保険金据置支払金 | 16,766 | 16,646 |
| 税金 | 5,154 | 6,379 |
| 減価償却費 | 5,110 | 4,743 |
| その他の経常費用 | 2,863 | 2,908 |
| 経常利益 | 38,454 | 50,791 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|----------------|--|--|
| 特別利益 | 7 | 128 |
| 固定資産等処分益 | ※2 7 | ※2 128 |
| 特別損失 | 3,274 | 20,234 |
| 固定資産等処分損 | ※3 431 | ※3 251 |
| 減損損失 | ※4 967 | ※4 12,829 |
| 価格変動準備金繰入額 | 1,876 | 2,068 |
| その他特別損失 | — | ※5 5,085 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 16,063 | 17,069 |
| 税金等調整前当期純利益 | 19,123 | 13,615 |
| 法人税及び住民税等 | 921 | 2,156 |
| 法人税等調整額 | 5,219 | 1,373 |
| 法人税等合計 | 6,140 | 3,529 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,983 | 10,085 |
| 当期純利益 | 12,983 | 10,085 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 12,983 | 10,085 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,398 | 103,447 |
| 繰延ヘッジ損益 | △5 | △3 |
| 退職給付に係る調整額 | — | 1,831 |
| その他の包括利益合計 | ※1 15,392 | ※1 105,276 |
| 包括利益 | 28,376 | 115,361 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 28,376 | 115,361 |
| 少数株主に係る包括利益 | — | — |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|--------|--------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 167,280 | 55,943 | 7,286 | △8,601 | 221,908 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | 2,219 | | 2,219 |
| 当期純利益 | | | 12,983 | | 12,983 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 15,202 | — | 15,202 |
| 当期末残高 | 167,280 | 55,943 | 22,489 | △8,601 | 237,111 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 98,198 | 9 | — | 98,207 | 320,115 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | 2,219 |
| 当期純利益 | | | | | 12,983 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 15,019 | △5 | △6,093 | 8,919 | 8,919 |
| 当期変動額合計 | 15,019 | △5 | △6,093 | 8,919 | 24,122 |
| 当期末残高 | 113,217 | 3 | △6,093 | 107,127 | 344,238 |

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|--------|--------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 167,280 | 55,943 | 22,489 | △8,601 | 237,111 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | △241 | | △241 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 167,280 | 55,943 | 22,247 | △8,601 | 236,870 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | 10,085 | | 10,085 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 10,085 | △0 | 10,085 |
| 当期末残高 | 167,280 | 55,943 | 32,332 | △8,601 | 246,955 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 113,217 | 3 | △6,093 | 107,127 | 344,238 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | △241 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 113,217 | 3 | △6,093 | 107,127 | 343,997 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 10,085 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 103,447 | △3 | 1,831 | 105,276 | 105,276 |
| 当期変動額合計 | 103,447 | △3 | 1,831 | 105,276 | 115,361 |
| 当期末残高 | 216,665 | 0 | △4,261 | 212,403 | 459,359 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 19,123 | 13,615 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 2,882 | 2,868 |
| 減価償却費 | 5,110 | 4,743 |
| 減損損失 | 967 | 12,829 |
| 支払備金の増減額 (△は減少) | 856 | △326 |
| 責任準備金の増減額 (△は減少) | △47,175 | 3,932 |
| 契約者配当準備金積立利息繰入額 | 70 | 52 |
| 契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額) | 16,063 | 17,069 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △442 | △109 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △701 | △2,418 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △41 | △70 |
| 価格変動準備金の増減額 (△は減少) | 1,876 | 2,068 |
| 利息及び配当金等収入 | △122,628 | △121,308 |
| 有価証券関係損益 (△は益) | △28,118 | △44,090 |
| 支払利息 | 6,267 | 6,240 |
| 金融派生商品損益 (△は益) | 102,415 | 45,010 |
| 為替差損益 (△は益) | △58,011 | 459 |
| 特別勘定資産運用損益 (△は益) | △51,702 | △60,571 |
| 有形固定資産関係損益 (△は益) | 644 | 382 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △42 | △76 |
| 再保険貸の増減額 (△は増加) | △339 | 271 |
| その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加) | 677 | △167 |
| 再保険借の増減額 (△は減少) | △340 | 69 |
| その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少) | △6,787 | 1,031 |
| その他 | 1,594 | 2,010 |
| 小計 | △157,783 | △116,483 |
| 利息及び配当金等の受取額 | 140,374 | 148,101 |
| 利息の支払額 | △6,256 | △6,239 |
| 契約者配当金の支払額 | △18,939 | △19,698 |
| その他 | △1,855 | △1,918 |
| 法人税等の支払額 | △2,397 | △4,510 |
| 法人税等の還付額 | 74 | 1,526 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △46,783 | 777 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 預貯金の純増減額 (△は増加) | 70 | — |
| 買入金銭債権の売却・償還による収入 | 3,948 | 3,009 |
| 有価証券の取得による支出 | △940,986 | △1,106,923 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 991,102 | 1,011,469 |
| 貸付けによる支出 | △240,843 | △111,952 |
| 貸付金の回収による収入 | 335,258 | 270,142 |
| 金融派生商品の決済による収支(純額) | △153,240 | △49,860 |
| 債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額 | 60,301 | 65,380 |
| 金融商品等受入担保金の純増減額 (△は減少) | 1,000 | △5,720 |
| その他 | 6 | △18 |
| 資産運用活動計 | 56,618 | 75,527 |
| 営業活動及び資産運用活動計 | 9,834 | 76,305 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △2,980 | △3,877 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 77 | 184 |
| その他 | △1,519 | △4,590 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 52,196 | 67,245 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 借入金の返済による支出 | △0 | △0 |
| 自己株式の取得による支出 | — | △0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △0 | △0 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △3,522 | △505 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 1,890 | 67,516 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 377,294 | 379,185 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 379,185 | ※1 446,702 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生5号投資事業有限責任組合であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱三生オンユール・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱であります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 5社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱三生オンユール・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三生5号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)

a 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式

…移動平均法による原価法

e その他有価証券

時価のあるもの

…連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 債権額からの直接減額 | 28 百万円 | 22 百万円 |

連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る負債は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。

提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|---------|
| 金利スワップ | 貸付金 |
| 為替予約 | 外貨建定期預金 |

③ ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、定額法により20年間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生した連結会計年度に全額償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した連結会計年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(追加情報)

当連結会計年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。なお、既に年金支払いを開始

している契約については、3年間にわたり追加して積み立てることとしております。

この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が10,740百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ10,740百万円減少しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ407百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額
担保に供している資産の内容及びその金額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券(国債) | 90,523 百万円 | 100,741 百万円 |
| 有価証券(株式) | 12,444 " | 17,466 " |
| 有価証券(外国証券) | 27 " | 34 " |
| 合計 | 102,995 " | 118,243 " |

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保権によって担保されている 債務の金額 | 27 百万円 | 34 百万円 |

- ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券(国債) | 233,394 百万円 | 280,881 百万円 |
| 有価証券(外国証券) | 87,624 " | 161,924 " |
| 合計 | 321,018 " | 442,806 " |

- ※3 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 連結貸借対照表価額 | 1,761,865 百万円 | 1,945,469 百万円 |
| 時価 | 1,943,927 " | 2,230,667 " |

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 抛外型企業年金(27年以内)小区分(抛外型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント:資産と負債の総合的な財務管理)の更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに抛外型企業年金(27年以内)小区分を設定しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。

また、当連結会計年度末において、一時払養老保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を連結財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券(株式) | 861 百万円 | 865 百万円 |
| 有価証券(その他の証券) | 191 " | 124 " |
| 合計 | 1,053 " | 989 " |

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額(*1) | 4 百万円 | — |
| (うち取立不能見込額の直接減額) | (—) | (—) |
| 延滞債権額(*2) | 208 " | 168 百万円 |
| (うち取立不能見込額の直接減額) | (△28 ") | (△22 ") |
| 3カ月以上延滞債権額(*3) | — | — |
| 貸付条件緩和債権額(*4) | 101 " | 56 " |
| 合計 | 315 " | 224 " |

(*1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(*2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(*3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(*4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 貸付金の融資未実行残高

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸付金の融資未実行残高 | 471 百万円 | 5,000 百万円 |

※7 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 190,990 百万円 | 195,308 百万円 |

8 特別勘定の資産及び負債の額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 特別勘定の資産の額(負債の額も同額) | 590,310 百万円 | 551,638 百万円 |

※9 契約者配当準備金の異動状況

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 78,111 百万円 | 75,305 百万円 |
| 当連結会計年度 契約者配当金支払額 | 18,939 " | 19,698 " |
| 利息による増加等 | 70 " | 52 " |
| 契約者配当準備金繰入額 | 16,063 " | 17,069 " |
| 当連結会計年度末残高 | 75,305 " | 72,729 " |

10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する提出会社の今後の負担見積額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 生命保険契約者保護機構に対する 提出会社の今後の負担見積額(*) | 12,577 百万円 | 12,216 百万円 |

(*) 当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 組織変更剰余金額 | 377 百万円 | 377 百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1 事業費のうち、主な費目及び金額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|---------|--|--------|--|--------|
| | 営業職員経費 | 26,735 | 百万円 | 28,264 |
| 物件費 | 28,422 | 〃 | 27,494 | 〃 |
| 人件費 | 23,629 | 〃 | 22,722 | 〃 |
| 募集機関管理費 | 15,773 | 〃 | 14,571 | 〃 |

※2 固定資産等処分益の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|-----|--|---|--|----|
| | 土地 | 6 | 百万円 | 90 |
| その他 | 1 | 〃 | 37 | 〃 |
| 合計 | 7 | 〃 | 128 | 〃 |

※3 固定資産等処分損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|-----|--|---|--|---|
| | 土地 | 6 | 百万円 | 0 |
| 建物 | 275 | 〃 | 219 | 〃 |
| その他 | 149 | 〃 | 31 | 〃 |
| 合計 | 431 | 〃 | 251 | 〃 |

※4 減損損失に関する事項

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

| 用途 | 件数 (件) | 種類 | | 合計 (百万円) |
|---------|-----------|-------------|----------------|-------------|
| | | 土地 (百万円) | 建物その他 (百万円) | |
| 賃貸用不動産等 | 10 | 844 | 122 | 967 |

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸用不動産等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により価値が毀損している売却予定不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

| 用途 | 件数 (件) | 種類 | | 合計 (百万円) |
|----------------------|-----------|-------------|----------------|-------------|
| | | 土地 (百万円) | 建物その他 (百万円) | |
| 賃貸用不動産等 | 12 | 340 | 186 | 526 |
| 売却予定不動産等 及び遊休不動産等 | 4 | 11,935 | 366 | 12,302 |
| 合計 | 16 | 12,275 | 553 | 12,829 |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、売却予定不動産等及び遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。

※5 当連結会計年度のその他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 33,172 百万円 | 160,036 百万円 |
| 組替調整額 | △10,816 " | △19,251 " |
| 税効果調整前 | 22,356 " | 140,785 " |
| 税効果額 | △6,957 " | △37,337 " |
| その他有価証券評価差額金 | 15,398 " | 103,447 " |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 0 " | 0 " |
| 組替調整額 | △9 " | △5 " |
| 税効果調整前 | △8 " | △4 " |
| 税効果額 | 3 " | 1 " |
| 繰延ヘッジ損益 | △5 " | △3 " |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | — | △315 " |
| 組替調整額 | — | 3,126 " |
| 税効果調整前 | — | 2,810 " |
| 税効果額 | — | △978 " |
| 退職給付に係る調整額 | — | 1,831 " |
| その他の包括利益合計 | 15,392 " | 105,276 " |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 295,807,200 | — | — | 295,807,200 |
| A種株式 | 1,084,000 | — | — | 1,084,000 |
| B種株式 | 600,000 | — | — | 600,000 |
| 合計 | 297,491,200 | — | — | 297,491,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 17,272,668 | — | — | 17,272,668 |
| A種株式 | 172,121 | — | — | 172,121 |
| 合計 | 17,444,789 | — | — | 17,444,789 |

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 295,807,200 | — | — | 295,807,200 |
| A種株式 | 1,084,000 | — | — | 1,084,000 |
| B種株式 | 600,000 | — | — | 600,000 |
| 合計 | 297,491,200 | — | — | 297,491,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 17,272,668 | 100 | — | 17,272,768 |
| A種株式 | 172,121 | — | — | 172,121 |
| 合計 | 17,444,789 | 100 | — | 17,444,889 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (平成26年3月31日現在) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (平成27年3月31日現在) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預貯金 | 145,185 百万円 | 156,702 百万円 |
| コールローン | 234,000 " | 290,000 " |
| 現金及び現金同等物 | 379,185 " | 446,702 " |

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 918 百万円 | 818 百万円 |
| 1年超 | 1,920 " | 1,070 " |
| 合計 | 2,838 " | 1,888 " |

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 2,139 百万円 | 2,207 百万円 |
| 1年超 | 4,661 " | 3,297 " |
| 合計 | 6,801 " | 5,505 " |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの推進を図り、責任準備金対応債券の積み増しを進めております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を主として償還期限を定めず調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

提出会社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的の区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計処理基準に関する事項」「(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

提出会社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、提出会社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

① 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、株式の業種別の構成や対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a)～(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

② 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額(デリバティブ取引を含む。)の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。さらに、当社グループからの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預貯金(譲渡性預金) | | | |
| ① その他有価証券 | 45,000 | 45,000 | — |
| (2) 買入金銭債権 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 4,773 | 5,360 | 586 |
| ② その他有価証券 | 17,118 | 17,118 | — |
| (3) 有価証券 | | | |
| ① 売買目的有価証券 | 576,347 | 576,347 | — |
| ② 満期保有目的の債券 | 19,607 | 20,177 | 570 |
| ③ 責任準備金対応債券 | 1,761,865 | 1,943,927 | 182,062 |
| ④ その他有価証券 | 2,390,292 | 2,390,292 | — |
| (4) 貸付金(*1) | | | |
| 保険約款貸付 | 77,150 | | |
| 一般貸付 | 1,503,701 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △268 | | |
| 未経過利息相当額(*3) | △3,282 | | |
| | 1,577,301 | 1,633,567 | 56,266 |
| 資産計 | 6,392,305 | 6,631,791 | 239,486 |
| (5) 借入金(*4) | 163,500 | 165,262 | 1,761 |
| 負債計 | 163,500 | 165,262 | 1,761 |
| (6) デリバティブ取引(*5) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | 19,957 | 19,957 | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | 4 | 151 | 146 |
| デリバティブ取引計 | 19,962 | 20,108 | 146 |

(*1) 貸付金の時価には、未収利息相当額4,242百万円を含み、前受利息相当額6百万円は含んでおりません。

(*2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(*4) 借入金の時価には、未払利息相当額800百万円を含んでおります。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預貯金(譲渡性預金) | | | |
| ① その他有価証券 | 45,000 | 45,000 | — |
| (2) 買入金銭債権 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 4,323 | 5,075 | 751 |
| ② その他有価証券 | 14,814 | 14,814 | — |
| (3) 有価証券 | | | |
| ① 売買目的有価証券 | 537,448 | 537,448 | — |
| ② 満期保有目的の債券 | 6,075 | 6,545 | 469 |
| ③ 責任準備金対応債券 | 1,945,469 | 2,230,667 | 285,197 |
| ④ その他有価証券 | 2,594,099 | 2,594,099 | — |
| (4) 貸付金(*1) | | | |
| 保険約款貸付 | 70,988 | | |
| 一般貸付 | 1,351,659 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △150 | | |
| 未経過利息相当額(*3) | △2,227 | | |
| | 1,420,269 | 1,486,766 | 66,497 |
| 資産計 | 6,567,499 | 6,920,416 | 352,916 |
| (5) 借入金(*4) | 163,500 | 165,603 | 2,103 |
| 負債計 | 163,500 | 165,603 | 2,103 |
| (6) デリバティブ取引(*5) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | 24,907 | 24,907 | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | 0 | 82 | 81 |
| デリバティブ取引計 | 24,908 | 24,990 | 81 |

(*1) 貸付金の時価には、未収利息相当額3,509百万円を含み、前受利息相当額5百万円は含んでおりません。

(*2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(*4) 借入金の時価には、未払利息相当額798百万円を含んでおります。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| (1) 非上場株式等(店頭売買株式を除く)(*1) | 148,706 | 125,240 |
| (2) 組合出資金(*2) | 386 | 330 |
| 合計 | 149,092 | 125,571 |

(*1) 非上場株式等(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度に219百万円、当連結会計年度に78百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1) 現金及び預貯金(譲渡性預金) | | | | |
| ① その他有価証券 | 45,000 | — | — | — |
| (2) 買入金銭債権 | | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | — | — | — | 4,773 |
| ② その他有価証券 | 433 | 1,778 | — | 13,979 |
| (3) 有価証券 | | | | |
| ① 満期保有目的の債券(地方債) | 2,000 | — | — | 400 |
| ② " (社債) | 6,900 | 2,100 | — | 4,201 |
| ③ " (外国公社債) | 4,000 | — | — | — |
| ④ 責任準備金対応債券(国債) | — | 4,370 | 70,060 | 1,300,900 |
| ⑤ " (地方債) | 900 | 1,000 | 4,500 | 191,000 |
| ⑥ " (社債) | 2,100 | 2,300 | 11,900 | 136,100 |
| ⑦ その他有価証券(国債) | 29,430 | 245,563 | 331,200 | 246,250 |
| ⑧ " (地方債) | 12,650 | 12,359 | 11,430 | 3,180 |
| ⑨ " (社債) | 27,344 | 64,948 | 44,160 | 101,965 |
| ⑩ " (外国公社債) | 36,733 | 295,619 | 307,616 | 71,234 |
| (4) 貸付金(*) | 168,241 | 619,612 | 420,000 | 287,764 |
| 合計 | 335,733 | 1,249,651 | 1,200,866 | 2,361,748 |

(*) 貸付金のうち、保険約款貸付77,150百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち110百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1) 現金及び預貯金(譲渡性預金) | | | | |
| ① その他有価証券 | 45,000 | — | — | — |
| (2) 買入金銭債権 | | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | — | — | — | 4,323 |
| ② その他有価証券 | — | 1,748 | — | 11,882 |
| (3) 有価証券(*1) | | | | |
| ① 満期保有目的の債券(地方債) | — | — | — | 400 |
| ② " (社債) | — | 2,100 | — | 3,572 |
| ③ 責任準備金対応債券(国債) | — | 27,800 | 74,120 | 1,433,410 |
| ④ " (地方債) | — | 1,900 | 7,700 | 184,800 |
| ⑤ " (社債) | — | — | 19,300 | 141,600 |
| ⑥ その他有価証券(国債) | 14,763 | 118,150 | 321,080 | 250,040 |
| ⑦ " (地方債) | 3,256 | 8,213 | 19,000 | 3,180 |
| ⑧ " (社債) | 13,400 | 48,243 | 95,030 | 92,016 |
| ⑨ " (外国公社債) | 28,392 | 247,158 | 495,110 | 154,229 |
| (4) 貸付金(*2) | 202,511 | 473,432 | 366,168 | 301,472 |
| 合計 | 307,323 | 928,746 | 1,397,508 | 2,580,927 |

(*1) 有価証券のうち、1,000百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(*2) 貸付金のうち、保険約款貸付70,988百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち97百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 借入金(*) | 0 | 13,500 | — | — | — | — |

(*) 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 借入金(*) | 13,500 | — | — | — | — | — |

(*) 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 19,168 | 27,102 |

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 15,607 | 16,164 | 557 |
| ① 地方債 | 2,409 | 2,479 | 69 |
| ② 社債 | 13,198 | 13,685 | 487 |
| (2) 外国証券 | 4,000 | 4,013 | 13 |
| ① 外国公社債 | 4,000 | 4,013 | 13 |
| 小計 | 19,607 | 20,177 | 570 |
| 合計 | 19,607 | 20,177 | 570 |

(注) 1 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額4,773百万円、時価5,360百万円、差額586百万円)があります。

2 当連結会計年度において、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものではありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 6,075 | 6,545 | 469 |
| ① 地方債 | 406 | 494 | 87 |
| ② 社債 | 5,668 | 6,050 | 381 |
| 小計 | 6,075 | 6,545 | 469 |
| 合計 | 6,075 | 6,545 | 469 |

(注) 1 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額4,323百万円、時価5,075百万円、差額751百万円)があります。

2 当連結会計年度において、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものではありません。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 1,757,164 | 1,939,691 | 182,526 |
| ① 国債 | 1,412,629 | 1,545,111 | 132,481 |
| ② 地方債 | 197,122 | 226,306 | 29,183 |
| ③ 社債 | 147,411 | 168,273 | 20,861 |
| 小計 | 1,757,164 | 1,939,691 | 182,526 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | | | |
| (1) 公社債 | 4,700 | 4,236 | △464 |
| ① 社債 | 4,700 | 4,236 | △464 |
| 小計 | 4,700 | 4,236 | △464 |
| 合計 | 1,761,865 | 1,943,927 | 182,062 |

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 1,930,356 | 2,215,603 | 285,246 |
| ① 国債 | 1,581,899 | 1,801,366 | 219,466 |
| ② 地方債 | 192,721 | 230,654 | 37,933 |
| ③ 社債 | 155,735 | 183,582 | 27,847 |
| 小計 | 1,930,356 | 2,215,603 | 285,246 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | | | |
| (1) 公社債 | 15,113 | 15,063 | △49 |
| ① 国債 | 7,045 | 7,018 | △27 |
| ② 地方債 | 1,500 | 1,497 | △3 |
| ③ 社債 | 6,566 | 6,548 | △18 |
| 小計 | 15,113 | 15,063 | △49 |
| 合計 | 1,945,469 | 2,230,667 | 285,197 |

4 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 1,143,322 | 1,093,066 | 50,256 |
| ① 国債 | 882,604 | 844,347 | 38,256 |
| ② 地方債 | 35,876 | 34,774 | 1,102 |
| ③ 社債 | 224,841 | 213,944 | 10,897 |
| (2) 株式 | 261,101 | 156,684 | 104,416 |
| (3) 外国証券 | 747,318 | 630,807 | 116,510 |
| ① 外国公社債 | 728,904 | 614,240 | 114,663 |
| ② 外国その他証券 | 18,413 | 16,566 | 1,846 |
| (4) その他の証券 | 24,171 | 20,318 | 3,853 |
| 小計 | 2,175,914 | 1,900,877 | 275,036 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 公社債 | 52,364 | 53,136 | △772 |
| ① 国債 | 22,619 | 22,762 | △143 |
| ② 地方債 | 5,055 | 5,066 | △10 |
| ③ 社債 | 24,689 | 25,307 | △617 |
| (2) 株式 | 42,321 | 50,325 | △8,004 |
| (3) 外国証券 | 119,692 | 127,593 | △7,901 |
| ① 外国公社債 | 22,005 | 23,138 | △1,132 |
| ② 外国その他証券 | 97,687 | 104,455 | △6,768 |
| 小計 | 214,378 | 231,056 | △16,677 |
| 合計 | 2,390,292 | 2,131,933 | 258,358 |

(注) 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額45,000百万円、取得原価45,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額17,118百万円、取得原価16,191百万円、差額927百万円)があります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 公社債 | 1,038,513 | 976,250 | 62,262 |
| ① 国債 | 754,807 | 705,009 | 49,798 |
| ② 地方債 | 34,867 | 33,578 | 1,289 |
| ③ 社債 | 248,837 | 237,662 | 11,174 |
| (2) 株式 | 361,240 | 174,759 | 186,480 |
| (3) 外国証券 | 948,060 | 807,096 | 140,963 |
| ① 外国公社債 | 840,014 | 708,915 | 131,098 |
| ② 外国その他証券 | 108,045 | 98,181 | 9,864 |
| (4) その他の証券 | 21,546 | 14,752 | 6,794 |
| 小計 | 2,369,360 | 1,972,858 | 396,501 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 公社債 | 24,668 | 24,715 | △46 |
| ① 国債 | 10,887 | 10,897 | △10 |
| ② 地方債 | 304 | 304 | △0 |
| ③ 社債 | 13,477 | 13,513 | △36 |
| (2) 株式 | 27,044 | 31,966 | △4,921 |
| (3) 外国証券 | 173,024 | 176,604 | △3,579 |
| ① 外国公社債 | 163,511 | 166,687 | △3,175 |
| ② 外国その他証券 | 9,513 | 9,917 | △404 |
| 小計 | 224,738 | 233,286 | △8,548 |
| 合計 | 2,594,099 | 2,206,145 | 387,953 |

(注) 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額45,000百万円、取得原価45,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額14,814百万円、取得原価13,631百万円、差額1,183百万円)があります。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|----------|--------------|--------------|
| (1) 公社債 | 59,039 | 2,727 | 125 |
| ① 国債 | 10,298 | 81 | — |
| ② 地方債 | 11,374 | 560 | — |
| ③ 社債 | 37,366 | 2,086 | 125 |
| 合計 | 59,039 | 2,727 | 125 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|----------|--------------|--------------|
| (1) 公社債 | 56,596 | 3,868 | — |
| ① 国債 | 36,216 | 1,582 | — |
| ② 地方債 | 5,991 | 666 | — |
| ③ 社債 | 14,387 | 1,619 | — |
| 合計 | 56,596 | 3,868 | — |

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------------|----------|--------------|--------------|
| (1) 公社債 | 274,309 | 5,928 | 651 |
| ① 国債 | 264,350 | 5,261 | 630 |
| ② 地方債 | 3,774 | 142 | — |
| ③ 社債 | 6,183 | 525 | 20 |
| (2) 株式 | 12,400 | 2,629 | 262 |
| (3) 外国証券 | 165,535 | 20,675 | 2,472 |
| ① 外国公社債 | 139,192 | 17,675 | 1,424 |
| ② 外国其他証券 | 26,343 | 3,000 | 1,048 |
| (4) その他の証券 | 6,646 | 328 | — |
| 合計 | 458,892 | 29,561 | 3,386 |

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|------------|----------|--------------|--------------|
| (1) 公社債 | 345,424 | 9,156 | 5 |
| ① 国債 | 326,849 | 8,348 | 5 |
| ② 地方債 | 6,300 | 179 | — |
| ③ 社債 | 12,274 | 628 | — |
| (2) 株式 | 12,122 | 1,065 | 4 |
| (3) 外国証券 | 197,979 | 29,313 | 509 |
| ① 外国公社債 | 162,215 | 27,195 | 441 |
| ② 外国其他証券 | 35,764 | 2,117 | 67 |
| (4) その他の証券 | 12,986 | 1,688 | — |
| 合計 | 568,512 | 41,223 | 519 |

8 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度末において、一時払個人年金保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を連結財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度末において、一時払養老保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を連結財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

9 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて439百万円減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて403百万円減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 685,109 | — | 687,504 | △2,394 |
| | アメリカドル | 313,739 | — | 313,846 | △106 |
| | ユーロ | 371,369 | — | 373,657 | △2,288 |
| 合計 | | — | — | — | △2,394 |

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 926,644 | — | 915,548 | 11,095 |
| | アメリカドル | 463,570 | — | 466,730 | △3,160 |
| | ユーロ | 463,044 | — | 448,788 | 14,256 |
| | その他の通貨 | 29 | — | 29 | △0 |
| | 買建 | 17 | — | 17 | △0 |
| | アメリカドル | 17 | — | 17 | △0 |
| 合計 | | — | — | — | 11,095 |

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|---------------------|--------------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 株価指数先物 | | | | |
| | 売建 | 1,201 | — | 1,203 | △1 |
| | 買建 | 707 | — | 709 | 2 |
| 市場取引 以外の取引 | 株価指数先渡 | | | | |
| | 売建 | 25,917 | — | 25,508 | 409 |
| | 株価指数オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | コール | 26,983 (0) | — | 5,362 | △5,362 |
| | 買建 | | | | |
| | コール | 101,195 (1,321) | — | 79 | △1,241 |
| プット | 114,702 (20,859) | 67,337 | 27,225 | 6,365 | |
| 合計 | | — | — | — | 172 |

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|---------------------|------------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 株価指数先物 | | | | |
| | 売建 | 331 | — | 339 | △7 |
| 市場取引 以外の取引 | 株価指数先渡 | | | | |
| | 売建 | 19,170 | — | 19,359 | △188 |
| | 株価指数オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | コール | 22,708 (0) | — | 3,813 | △3,813 |
| | 買建 | | | | |
| | コール | 105,704 (634) | — | 1,122 | 488 |
| プット | 105,906 (21,660) | 35,901 | 16,698 | △4,961 | |
| 合計 | | — | — | — | △8,482 |

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | ヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|---------------|-------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 為替予約の 振当処理 | 為替予約 | 外貨建定期預金 | 67,992 | — | (注) |
| 合計 | | | — | — | — |

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、67,992百万円であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | ヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|---------------|-------|---------|---------------|----------------|-------------|
| 為替予約の 振当処理 | 為替予約 | 外貨建定期預金 | 78,973 | — | (注) |
| 合計 | | | — | — | — |

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、78,973百万円であります。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | ヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-------------------|-------|---------------|----------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | | | | |
| | 固定金利受取/ 変動金利支払 | 貸付金 | 700 | — | 4 |
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ | | | | |
| | 固定金利受取/ 変動金利支払 | 貸付金 | 8,000 | 8,000 | 146 |
| 合計 | | | — | — | 151 |

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | ヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-------------------|-------|---------------|----------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | | | | |
| | 固定金利受取/ 変動金利支払 | 貸付金 | 263 | 263 | 0 |
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ | | | | |
| | 固定金利受取/ 変動金利支払 | 貸付金 | 8,860 | 2,860 | 81 |
| 合計 | | | — | — | 82 |

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、提出会社の一部の退職一時金制度及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の連結会計年度期首残高と連結会計年度末残高の調整表（(3) 簡便法を採用した制度を除く。）

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 当連結会計年度期首残高 | 78,013 百万円 | 73,932 百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | — | 348 〃 |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高 | 78,013 〃 | 74,280 〃 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | — | 2,091 〃 |
| 勤務費用 | 950 〃 | 2,076 〃 |
| 利息費用 | 858 〃 | 504 〃 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,181 〃 | 858 〃 |
| 退職給付の支払額 | △ 7,071 〃 | △ 8,236 〃 |
| 当連結会計年度末残高 | 73,932 〃 | 71,574 〃 |

(2) 年金資産の連結会計年度期首残高と連結会計年度末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当連結会計年度期首残高 | 10,885 百万円 | 10,964 百万円 |
| 期待運用収益 | 326 〃 | 328 〃 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 301 〃 | 542 〃 |
| 事業主からの拠出額 | 957 〃 | 957 〃 |
| 退職給付の支払額 | △ 1,507 〃 | △ 1,468 〃 |
| 当連結会計年度末残高 | 10,964 〃 | 11,325 〃 |

上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の連結会計年度期首残高と連結会計年度末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 当連結会計年度期首残高 | 1,890 百万円 | 2,197 百万円 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | — | △ 2,164 〃 |
| 退職給付費用 | 512 〃 | 59 〃 |
| 退職給付の支払額 | △ 205 〃 | △ 55 〃 |
| 当連結会計年度末残高 | 2,197 〃 | 35 〃 |

- (4) 退職給付債務及び年金資産の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
((3) 簡便法を採用した制度を含む。)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 16,924 百万円 | 16,142 百万円 |
| 年金資産 | △ 10,964 " | △ 11,325 " |
| | 5,959 " | 4,817 " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 59,205 " | 55,467 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 65,165 " | 60,284 " |
| 退職給付に係る負債 | 65,165 " | 60,284 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 65,165 " | 60,284 " |

- (5) 退職給付に関連する損益

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 950 百万円 | 2,076 百万円 |
| 利息費用 | 858 " | 504 " |
| 期待運用収益 | △ 326 " | △ 328 " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 4,014 " | 3,110 " |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 16 " | 16 " |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 512 " | 59 " |
| その他 (※) | 1,016 " | 5,572 " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 7,041 " | 11,009 " |

(※) 前連結会計年度の「その他」は、退職金前払制度等による支払額であります。

当連結会計年度の「その他」は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金及び退職金前払制度による支払額等であります。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果調整前) の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | — | 2,794 百万円 |
| 過去勤務費用 | — | 16 " |
| 合計 | — | 2,810 " |

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果調整前) の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | △ 8,761 百万円 | △ 5,966 百万円 |
| 未認識過去勤務費用 | △ 32 " | △ 16 " |
| 合計 | △ 8,793 " | △ 5,982 " |

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 71 % | 72 % |
| 株式 | 18 " | 18 " |
| 生命保険一般勘定 | 11 " | 10 " |
| その他 | 0 " | 0 " |
| 合計 | 100 " | 100 " |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.1 % | 0.7 % |
| 長期期待運用収益率 | 3.0 " | 3.0 " |

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度999百万円、当連結会計年度942百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 40,775 百万円 | 30,627 百万円 |
| 減損損失等 | 24,005 " | 25,983 " |
| 保険契約準備金 | 16,342 " | 17,352 " |
| 退職給付に係る負債 | 20,005 " | 17,337 " |
| 価格変動準備金 | 3,676 " | 4,039 " |
| 有価証券評価損 | 1,586 " | 1,386 " |
| ソフトウェア | 1,419 " | 1,249 " |
| 未払賞与 | 1,118 " | 1,112 " |
| その他 | 1,902 " | 1,906 " |
| 繰延税金資産小計 | 110,833 " | 100,995 " |
| 評価性引当額 | △69,861 " | △62,286 " |
| 繰延税金資産合計 | 40,971 " | 38,708 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △50,263 " | △87,161 " |
| 未収株式配当金 | △862 " | △971 " |
| 有価証券の繰延ヘッジの中止 | — | △331 " |
| 連結子会社の留保利益金 | △254 " | △263 " |
| 持分法適用関連会社の留保利益金 | △126 " | △119 " |
| その他 | △163 " | △142 " |
| 繰延税金負債合計 | △51,670 " | △88,989 " |
| 繰延税金負債の純額 | △10,699 " | △50,280 " |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | — | 30.7 % |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の減少 | — | △24.8 " |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 17.5 " |
| 住民税均等割 | — | 1.6 " |
| 交際費の損金不算入額 | — | 1.1 " |
| その他 | — | △0.1 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | — | 25.9 " |

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.7%から、28.8%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金負債(純額)は3,374百万円減少し、法人税等調整額(借方)は2,359百万円、その他有価証券評価差額金は5,849百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金負債(純額)及び法人税等調整額(借方)は、それぞれ2,336百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

提出会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休不動産を含む。土地を含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----------------|--|--|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 連結貸借対照表計上額(*1) | | |
| 期首残高 | 176,515 | 174,913 |
| 期中増減額(*2) | △1,601 | △2,198 |
| 期末残高 | 174,913 | 172,715 |
| 期末時価(*3) | 155,512 | 157,848 |

(*1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(*2) 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は用途変更によるもの(1,365百万円)であり、主な減少額は減価償却の実施によるもの(△2,756百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加額は資産性工事によるもの(1,182百万円)であり、主な減少額は減価償却の実施によるもの(△2,744百万円)であります。

(*3) 期末時価は、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------|--|--|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資産運用収益(*1) | 10,904 | 10,704 |
| 資産運用費用(*1) | 5,587 | 5,597 |
| 差額 | 5,317 | 5,107 |
| その他(*2) | △1,016 | △608 |

(*1) 資産運用収益及び資産運用費用は、賃貸収益とこれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であります。

(*2) その他は、売却損益及び減損損失等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 ・被所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (*1) | 科目 | 期末残高 (百万円) (*1) |
|----------------|----------------|-------------|--------------|-------|--|---------------|--|--|--|---|
| 法人 主要 株主 | 株式会社 三井住友銀行 | 東京都 千代田区 | 1,770,996 | 銀行業 | (被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(*6) | 取引銀行 | コールローン(*2) コールローン利息の受取(*2) 資金の貸付(*3) 貸付利息の受取(*3) 為替予約 買建(*4) 為替予約 売建(*4) 資金の借入(*5) 借入金利息の支払(*5) | 61,260 43 — 1,981 1,509,030 1,508,567 — 4,484 | コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 — — 借入金 未払費用 | 58,000 0 100,000 238 — 409,629 125,000 649 |

(*1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(*2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(*3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(*5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*6) 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 ・被所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (*1) | 科目 | 期末残高 (百万円) (*1) |
|----------------|----------------|-------------|--------------|-------|--|---------------|--|--|--|--|
| 法人 主要 株主 | 株式会社 三井住友銀行 | 東京都 千代田区 | 1,770,996 | 銀行業 | (被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(*6) | 取引銀行 | コールローン(*2) コールローン利息の受取(*2) 資金の貸付(*3) 貸付利息の受取(*3) 為替予約 買建(*4) 為替予約 売建(*4) 資金の借入(*5) 借入金利息の支払(*5) | 159,191 111 — 1,981 1,877,924 1,913,584 — 4,411 | コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 — — 借入金 未払費用 | 290,000 2 100,000 237 — 568,159 125,000 645 |

(*1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(*2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(*3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(*5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*6) 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

| 項目 | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当連結会計年度 (平成27年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 普通株式に係る1株当たり純資産額 | 616円69銭 | 866円46銭 |
| A種株式に係る1株当たり純資産額 | 123,338円00銭 | 173,292円00銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(百万円) | 344,238 | 459,359 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 60,000 | 60,000 |
| (B種株式払込金額) | 60,000 | 60,000 |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 連結会計年度末の純資産額(百万円) | 284,238 | 399,359 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式及び普通株式 と同等の株式の数(株) | 460,910,332 | 460,910,232 |
| (連結会計年度末の普通株式の数) | 278,534,532 | 278,534,432 |
| (連結会計年度末のA種株式の数×200) | 182,375,800 | 182,375,800 |

(注) A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の連結会計年度末の株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等]
② [発行済株式] に記載のとおりであります。

2 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|--|--|---------------------------------|--|---------------------------------|
| | (1) 1株当たり当期純利益 | 28円17銭 | | 21円88銭 |
| (算定上の基礎) | | | | |
| 当期純利益(百万円) | 12,983 | | 10,085 | |
| 普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円) | — | | — | |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益(百万円) | 12,983 | | 10,085 | |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株) (*1) | 460,910,332 | | 460,910,313 | |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 21円74銭 | | 16円89銭 | |
| (算定上の基礎) | | | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | | — | |
| 普通株式増加数(株) (*2) | 136,363,636 | | 136,363,636 | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 潜在株式の種類 潜在株式の数 (うち自己株式の数 | A種株式 1,084,000株 172,121株) | 潜在株式の種類 潜在株式の数 (うち自己株式の数 | A種株式 1,084,000株 172,121株) |

(*1) A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数911,879株に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

(*2) 潜在株式であるB種株式の連結会計年度期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、連結会計年度期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|------|
| 短期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 0 | 13,500 | 4.09 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | — | — | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 163,500 | 150,000 | 3.47 | — |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | — | — | — | — |
| その他有利子負債 | | | | |
| 債券貸借取引受入担保金(1年以内返済) | 251,331 | 316,712 | 0.09 | — |
| 金融商品等受入担保金 | 20,470 | 14,750 | 0.00 | — |
| 合計 | 435,302 | 494,962 | — | — |

- (注) 1 本表記載の有利子負債は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。
 2 平均利率は、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及び金融商品等受入担保金は、返済期限を定めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | 144,203 | 155,391 |
| 現金 | 74 | 10 |
| 預貯金 | 144,128 | 155,380 |
| コールローン | 234,000 | 290,000 |
| 買入金銭債権 | 21,891 | 19,138 |
| 金銭の信託 | 200 | 200 |
| 有価証券 | ※1,※2,※3,※4 4,897,088 | ※1,※2,※3,※4 5,208,758 |
| 国債 | 2,392,715 | 2,425,911 |
| 地方債 | 242,267 | 230,586 |
| 社債 | 435,700 | 452,482 |
| 株式 | 382,212 | 460,033 |
| 外国証券 | 1,052,221 | 1,289,216 |
| その他の証券 | 391,970 | 350,528 |
| 貸付金 | ※5,※6 1,580,852 | ※5,※6 1,422,647 |
| 保険約款貸付 | 77,150 | 70,988 |
| 一般貸付 | 1,503,701 | 1,351,659 |
| 有形固定資産 | 264,408 | 248,827 |
| 土地 | 188,821 | 176,496 |
| 建物 | 72,988 | 70,013 |
| 建設仮勘定 | 0 | 2 |
| その他の有形固定資産 | 2,598 | 2,315 |
| 無形固定資産 | 9,038 | 10,595 |
| ソフトウェア | 5,845 | 7,970 |
| その他の無形固定資産 | 3,193 | 2,624 |
| 再保険貸 | 346 | 74 |
| その他資産 | 71,508 | 78,567 |
| 未収金 | 8,354 | 11,543 |
| 前払費用 | 1,026 | 1,116 |
| 未収収益 | 25,258 | 24,414 |
| 預託金 | 5,367 | 4,231 |
| 先物取引差金勘定 | 6 | 11 |
| 金融派生商品 | 29,596 | 33,960 |
| 仮払金 | 1,040 | 2,490 |
| その他の資産 | 857 | 799 |
| 貸倒引当金 | △720 | △584 |
| 資産の部合計 | 7,222,817 | 7,433,615 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 6,307,048 | 6,308,078 |
| 支払備金 | ※9 33,521 | ※9 33,195 |
| 責任準備金 | ※10 6,198,221 | ※10 6,202,154 |
| 契約者配当準備金 | ※11 75,305 | ※11 72,729 |
| 再保険借 | 188 | 258 |
| その他負債 | 483,756 | 541,727 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 251,331 | 316,712 |
| 借入金 | ※12 163,500 | ※12 163,500 |
| 未払法人税等 | 308 | 550 |
| 未払金 | 8,702 | 7,559 |
| 未払費用 | ※1 8,562 | ※1 9,924 |
| 前受収益 | 3,527 | 2,713 |
| 預り金 | 5,830 | 5,590 |
| 預り保証金 | 10,025 | 9,359 |
| 先物取引差金勘定 | 13 | — |
| 金融派生商品 | 9,634 | 9,051 |
| 金融商品等受入担保金 | 20,470 | 14,750 |
| 資産除去債務 | 772 | 777 |
| 仮受金 | 1,078 | 1,236 |
| 退職給付引当金 | 56,371 | 54,301 |
| 役員退職慰労引当金 | 840 | 769 |
| 特別法上の準備金 | 11,976 | 14,045 |
| 価格変動準備金 | 11,976 | 14,045 |
| 繰延税金負債 | 13,032 | 51,631 |
| 負債の部合計 | 6,873,214 | 6,970,812 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 167,280 | 167,280 |
| 資本剰余金 | 55,943 | 55,943 |
| 資本準備金 | 47,342 | 47,342 |
| その他資本剰余金 | 8,601 | 8,601 |
| 利益剰余金 | 21,759 | 31,515 |
| その他利益剰余金 | 21,759 | 31,515 |
| 繰越利益剰余金 | 21,759 | 31,515 |
| 自己株式 | △8,601 | △8,601 |
| 株主資本合計 | 236,382 | 246,138 |
| その他有価証券評価差額金 | 113,217 | 216,665 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | 113,220 | 216,665 |
| 純資産の部合計 | 349,602 | 462,803 |
| 負債及び純資産の部合計 | 7,222,817 | 7,433,615 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|---------------|--|--|
| 経常収益 | 882,876 | 796,210 |
| 保険料等収入 | 544,902 | 545,150 |
| 保険料 | 544,484 | 544,581 |
| 再保険収入 | 418 | 568 |
| 資産運用収益 | 266,083 | 228,053 |
| 利息及び配当金等収入 | 123,744 | 121,727 |
| 預貯金利息 | 190 | 160 |
| 有価証券利息・配当金 | 84,326 | 85,434 |
| 貸付金利息 | 28,570 | 25,422 |
| 不動産賃貸料 | 9,742 | 9,745 |
| その他利息配当金 | 913 | 965 |
| 金銭の信託運用益 | 0 | 0 |
| 有価証券売却益 | ※2 30,980 | ※2 44,688 |
| 為替差益 | 58,011 | — |
| 貸倒引当金戻入額 | 412 | 109 |
| その他運用収益 | 1,232 | 957 |
| 特別勘定資産運用益 | 51,702 | 60,571 |
| その他経常収益 | 71,890 | 23,006 |
| 年金特約取扱受入金 | 289 | 309 |
| 保険金据置受入金 | 20,192 | 15,997 |
| 支払備金戻入額 | — | ※6 326 |
| 責任準備金戻入額 | ※7 47,175 | — |
| 退職給付引当金戻入額 | 698 | 2,418 |
| その他の経常収益 | 3,534 | 3,954 |
| 経常費用 | 844,531 | 745,521 |
| 保険金等支払金 | 598,375 | 556,747 |
| 保険金 | 226,609 | 197,945 |
| 年金 | 87,446 | 87,497 |
| 給付金 | 130,530 | 120,806 |
| 解約返戻金 | 143,620 | 141,420 |
| その他返戻金 | 9,195 | 7,807 |
| 再保険料 | 972 | 1,270 |
| 責任準備金等繰入額 | 926 | 3,985 |
| 支払備金繰入額 | ※6 856 | — |
| 責任準備金繰入額 | — | ※7 3,932 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 70 | 52 |
| 資産運用費用 | 118,528 | 58,559 |
| 支払利息 | 6,267 | 6,240 |
| 有価証券売却損 | ※3 3,408 | ※3 519 |
| 有価証券評価損 | ※4 444 | ※4 419 |
| 金融派生商品費用 | ※5 102,415 | ※5 45,010 |
| 為替差損 | — | 459 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 2,882 | 2,868 |
| その他運用費用 | 3,110 | 3,042 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) |
|-------------|--|--|
| 事業費 | 97,149 | 95,860 |
| その他経常費用 | 29,550 | 30,367 |
| 保険金据置支払金 | 16,766 | 16,646 |
| 税金 | 5,154 | 6,379 |
| 減価償却費 | 5,109 | 4,741 |
| その他の経常費用 | 2,520 | 2,600 |
| 経常利益 | 38,345 | 50,688 |
| 特別利益 | 7 | 128 |
| 固定資産等処分益 | ※8 7 | ※8 128 |
| 特別損失 | 3,274 | 20,234 |
| 固定資産等処分損 | ※9 431 | ※9 251 |
| 減損損失 | 967 | 12,829 |
| 価格変動準備金繰入額 | 1,876 | 2,068 |
| その他特別損失 | — | ※10 5,085 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 16,063 | 17,069 |
| 税引前当期純利益 | 19,014 | 13,512 |
| 法人税及び住民税 | 920 | 2,146 |
| 法人税等調整額 | 5,176 | 1,368 |
| 法人税等合計 | 6,097 | 3,514 |
| 当期純利益 | 12,917 | 9,997 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|--------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 167,280 | 47,342 | 8,601 | 55,943 | — | 8,842 | 8,842 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 12,917 | 12,917 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 12,917 | 12,917 |
| 当期末残高 | 167,280 | 47,342 | 8,601 | 55,943 | — | 21,759 | 21,759 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|------------|----------------------|-------------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △8,601 | 223,465 | 97,763 | 9 | 97,772 | 321,237 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | 12,917 | | | | 12,917 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 15,453 | △5 | 15,447 | 15,447 |
| 当期変動額合計 | — | 12,917 | 15,453 | △5 | 15,447 | 28,364 |
| 当期末残高 | △8,601 | 236,382 | 113,217 | 3 | 113,220 | 349,602 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|--------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 167,280 | 47,342 | 8,601 | 55,943 | — | 21,759 | 21,759 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | △241 | △241 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 167,280 | 47,342 | 8,601 | 55,943 | — | 21,518 | 21,518 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 9,997 | 9,997 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 9,997 | 9,997 |
| 当期末残高 | 167,280 | 47,342 | 8,601 | 55,943 | — | 31,515 | 31,515 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|------------|----------------------|-------------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △8,601 | 236,382 | 113,217 | 3 | 113,220 | 349,602 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | △241 | | | | △241 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | △8,601 | 236,140 | 113,217 | 3 | 113,220 | 349,361 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | 9,997 | | | | 9,997 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 103,447 | △3 | 103,444 | 103,444 |
| 当期変動額合計 | △0 | 9,997 | 103,447 | △3 | 103,444 | 113,442 |
| 当期末残高 | △8,601 | 246,138 | 216,665 | 0 | 216,665 | 462,803 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

(2) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(4) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの

…事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

5 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(追加情報)

当事業年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。なお、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり追加して積み立てることとしております。

この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が10,740百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,740百万円減少しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 債権額からの直接減額 | 28 百万円 | 22 百万円 |

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|---------|
| 金利スワップ | 貸付金 |
| 為替予約 | 外貨建定期預金 |

(3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した事業年度に費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が348百万円増加し、利益剰余金が241百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ407百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額
担保に供している資産の内容及びその金額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券(国債) | 90,523 百万円 | 100,741 百万円 |
| 有価証券(株式) | 12,444 " | 17,466 " |
| 有価証券(外国証券) | 27 " | 34 " |
| 合計 | 102,995 " | 118,243 " |

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保権によって担保されている 債務の金額 | 27 百万円 | 34 百万円 |

- ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券(国債) | 233,394 百万円 | 280,881 百万円 |
| 有価証券(外国証券) | 87,624 " | 161,924 " |
| 合計 | 321,018 " | 442,806 " |

- ※3 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 貸借対照表価額 | 1,761,865 百万円 | 1,945,469 百万円 |
| 時価 | 1,943,927 " | 2,230,667 " |

- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当事業年度より、ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント:資産と負債の総合的な財務管理)の更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、新たに拠出型企業年金(27年以内)小区分を設定しております。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響はありません。

また、当事業年度末において、一時払養老保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。

なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

※4 関係会社の株式又は出資金の総額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 有価証券(株式) | 703 百万円 | 703 百万円 |
| 有価証券(その他の証券) | 498 " | 724 " |
| 合計 | 1,202 " | 1,427 " |

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 破綻先債権額(*1) | 4 百万円 | — |
| (うち取立不能見込額の直接減額) | (—) | (—) |
| 延滞債権額(*2) | 208 " | 168 百万円 |
| (うち取立不能見込額の直接減額) | (△28 ") | (△22 ") |
| 3カ月以上延滞債権額(*3) | — | — |
| 貸付条件緩和債権額(*4) | 101 " | 56 " |
| 合計 | 315 " | 224 " |

(*1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(*2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(*3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(*4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 貸付金の融資未実行残高

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸付金の融資未実行残高 | 471 百万円 | 5,000 百万円 |

7 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 金銭債権 | 395 百万円 | 506 百万円 |
| 金銭債務 | 33 " | 34 " |

8 特別勘定の資産及び負債の額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 特別勘定の資産の額(負債の額も同額) | 590,310 百万円 | 551,638 百万円 |

※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 出再支払備金 | 56 百万円 | 40 百万円 |

※10 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 出再責任準備金 | 472 百万円 | 555 百万円 |

※11 契約者配当準備金の異動状況

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当事業年度期首残高 | 78,111 百万円 | 75,305 百万円 |
| 当事業年度 契約者配当金支払額 | 18,939 " | 19,698 " |
| 利息による増加等 | 70 " | 52 " |
| 契約者配当準備金繰入額 | 16,063 " | 17,069 " |
| 当事業年度末残高 | 75,305 " | 72,729 " |

※12 借入金のうち、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金の額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 劣後特約付借入金 | 163,500 百万円 | 163,500 百万円 |

13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 生命保険契約者保護機構に対する 今後の負担見積額(*) | 12,577 百万円 | 12,216 百万円 |

(*) 当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。

14 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 組織変更剰余金額 | 377 百万円 | 377 百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引による収益又は費用の総額

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|----|--|--|
| 収益 | 1,295 百万円 | 690 百万円 |
| 費用 | 691 " | 638 " |

※2 有価証券売却益の主な内訳

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------|--|--|
| 国債等債券 | 8,656 百万円 | 13,024 百万円 |
| 株式等 | 1,470 " | 2,350 " |
| 外国証券 | 20,675 " | 29,313 " |

※3 有価証券売却損の内訳

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------|--|--|
| 国債等債券 | 776 百万円 | 5 百万円 |
| 株式等 | 159 " | 4 " |
| 外国証券 | 2,472 " | 509 " |

※4 有価証券評価損の内訳

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----|--|--|
| 株式等 | 444 百万円 | 419 百万円 |

※5 金融派生商品費用に含まれている評価損益の内訳

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----|--|--|
| 評価益 | 49,108 百万円 | 4,845 百万円 |

※6 支払備金戻入額又は支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額又は出再支払備金繰入額

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 支払備金戻入額の計算上 差し引かれた 出再支払備金戻入額 | — | 16 百万円 |
| 支払備金繰入額の計算上 差し引かれた 出再支払備金繰入額 | 2 百万円 | — |

※7 責任準備金戻入額又は責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた又は足し上げられた出再責任準備金繰入額

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 責任準備金戻入額の計算上 足し上げられた 出再責任準備金繰入額 | 187 百万円 | — |
| 責任準備金繰入額の計算上 差し引かれた 出再責任準備金繰入額 | — | 82 百万円 |

※8 固定資産等処分益の内訳

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----|--|--|
| 土地 | 6 百万円 | 90 百万円 |
| その他 | 1 " | 37 " |
| 合計 | 7 " | 128 " |

※9 固定資産等処分損の内訳

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----|--|--|
| 土地 | 6 百万円 | 0 百万円 |
| 建物 | 275 " | 219 " |
| その他 | 149 " | 31 " |
| 合計 | 431 " | 251 " |

※10 当事業年度のその他特別損失は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職加算金等支払額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| (1) 子会社株式(*1)(*2) | 826 | 1,052 |
| (2) 関連会社株式(*2) | 375 | 375 |
| 合計 | 1,202 | 1,427 |

(*1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(*2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 40,731 百万円 | 30,621 百万円 |
| 減損損失等 | 24,005 " | 25,983 " |
| 保険契約準備金 | 16,342 " | 17,352 " |
| 退職給付引当金 | 17,306 " | 15,617 " |
| 価格変動準備金 | 3,676 " | 4,039 " |
| 有価証券評価損 | 1,516 " | 1,318 " |
| ソフトウェア | 1,415 " | 1,246 " |
| 未払賞与 | 1,117 " | 1,111 " |
| その他 | 1,893 " | 1,896 " |
| 繰延税金資産小計 | 108,005 " | 99,186 " |
| 評価性引当額 | △69,747 " | △62,209 " |
| 繰延税金資産合計 | 38,258 " | 36,976 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △50,263 " | △87,161 " |
| 未収株式配当金 | △862 " | △971 " |
| 有価証券の繰延ヘッジの中止 | — | △331 " |
| その他 | △164 " | △143 " |
| 繰延税金負債合計 | △51,291 " | △88,607 " |
| 繰延税金負債の純額 | △13,032 " | △51,631 " |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | — | 30.7 % |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の減少 | — | △24.7 " |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 17.6 " |
| 住民税均等割 | — | 1.6 " |
| 交際費の損金不算入額 | — | 1.1 " |
| その他 | — | △0.3 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | — | 26.0 " |

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.7%から、28.8%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金負債(純額)は3,464百万円減少し、法人税等調整額(借方)は2,384百万円、その他有価証券評価差額金は5,849百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金負債(純額)及び法人税等調整額(借方)は、それぞれ2,336百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【事業費明細表】

| 区分 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 営業活動費 | 29,627 |
| 営業職員経費 | 28,264 |
| 募集代理店経費 | 1,292 |
| 選択経費 | 70 |
| 営業管理費 | 15,159 |
| 募集機関管理費 | 14,571 |
| 広告宣伝費 | 587 |
| 一般管理費 | 51,074 |
| 人件費 | 22,585 |
| 物件費 | 27,612 |
| (寄附・協賛金・諸会費) | (166) |
| 負担金 | 876 |
| 計 | 95,860 |

- (注) 1 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費であります。
 2 物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費であります。
 3 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|------------|----------------|----------------|--------------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 土地 | 188,821 | — | 12,324 (12,275) | 176,496 | — | — | 176,496 |
| 建物 | 247,956 | 1,823 | 865 (524) | 248,914 | 178,901 | 4,217 | 70,013 |
| 建設仮勘定 | 0 | 1,883 | 1,881 | 2 | — | — | 2 |
| その他の有形固定資産 | 18,609 | 621 | 520 (2) | 18,710 | 16,395 | 882 | 2,315 |
| 有形固定資産計 | 455,387 | 4,329 | 15,592 (12,801) | 444,124 | 195,296 | 5,099 | 248,827 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 13,994 | 4,645 | 0 | 18,640 | 10,669 | 2,520 | 7,970 |
| その他の無形固定資産 | 3,197 | 4,133 | 4,701 (27) | 2,628 | 3 | 0 | 2,624 |
| 無形固定資産計 | 17,192 | 8,778 | 4,702 (27) | 21,268 | 10,673 | 2,520 | 10,595 |
| 長期前払費用 | 101 | 19 | 30 | 90 | 49 | 11 | 41 |
| 繰延資産 | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 長期前払費用は、貸借対照表上「その他の資産」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 720 | 203 | 26 | 312 | 584 |
| 一般貸倒引当金 | 291 | 195 | — | 291 | 195 |
| 個別貸倒引当金 | 428 | 7 | 26 | 20 | 389 |
| 役員退職慰労引当金 | 840 | 64 | 77 | 56 | 769 |
| 価格変動準備金 | 11,976 | 2,068 | — | — | 14,045 |

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
 2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、返済による回収額等であります。
 3 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、終身年金受給者の死亡による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 普通株式 1株券、10株券、100株券、1000株券、10000株券、100000株券 A種株式及びB種株式 1株券、10株券、100株券、1000株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 普通株式 100株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 株券喪失登録に伴う手数料 | 1. 喪失登録簿管理料 1件につき 8,400円 2. 喪失登録株券管理料 株券1枚につき 525円 3. 株券喪失登録受理料 1件につき 630円 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 買取・売渡手数料 | — |
| 公告掲載方法 | 東京都において発行する日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。
なお、当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月26日に関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度 第68期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

平成26年12月10日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月27日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 順二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第2項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月26日 |
| 【会社名】 | 三井生命保険株式会社 |
| 【英訳名】 | MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 有末 真哉 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。 |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有末真哉は、当社の第68期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。